

1901

平成 19 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び  
廃棄物等循環利用量実態調査報告書

(広域移動状況編 平成 18 年度実績)

平成 20 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



## 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	2
第2章 調査結果の概要	3
1 一般廃棄物の広域移動状況	3
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	7
第1節 全国の広域移動状況	7
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	7
2 一般廃棄物の広域移動量	7
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	13
1 関東ブロック	14
2 中部ブロック	15
3 近畿ブロック	16
4 九州・沖縄ブロック	17
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	18
第1節 全国の広域移動状況	18
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	18
2 産業廃棄物の広域移動量	18
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	23
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	31
1 関東ブロック	32
2 中部ブロック	35
3 近畿ブロック	38
4 九州・沖縄ブロック	41
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	44
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	44
1 広域移動状況	44
2 都県外最終処分状況	48
3 都県別の搬入・搬出状況	50

4	種類別の移動状況	51
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	60
1	広域移動状況	60
2	府県外最終処分状況	62
3	府県別の搬入・搬出状況	64
4	種類別の移動状況	65

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっている。そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

### 第2節 調査の方法

#### 1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

##### 1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 18 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

##### 2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 57 市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 18 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 18 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把

握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。

⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。（今回、104自治体中、9県、6市が平成17年度以前の実績を使用）

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

## 2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

### 1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成18年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成18年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

### 2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成17年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成17年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量（経済）指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成17年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

## 3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表1-1とした。

表1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 第2章 調査結果の概要

### 1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 18 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、35.1 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 23.4 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：66.6%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 6.7 万トン（同：19.0%）、以下、北海道・東北ブロックが 1.8 万トン（同：5.2%）、九州・沖縄ブロックが 1.6 万トン（同：4.5%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	
	数量	割合	数量	数量
北海道・東北	18	(5.2%)	15	3
関東	234	(66.6%)	49	185
中部	67	(19.0%)	20	46
近畿	8	(2.4%)	1	8
中国	3	(0.9%)	0	3
四国	5	(1.5%)	4	2
九州・沖縄	16	(4.5%)	15	1
合計	351	(100.0%)	104	247

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績は含まない

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックへ、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロックへ多量に移動している。

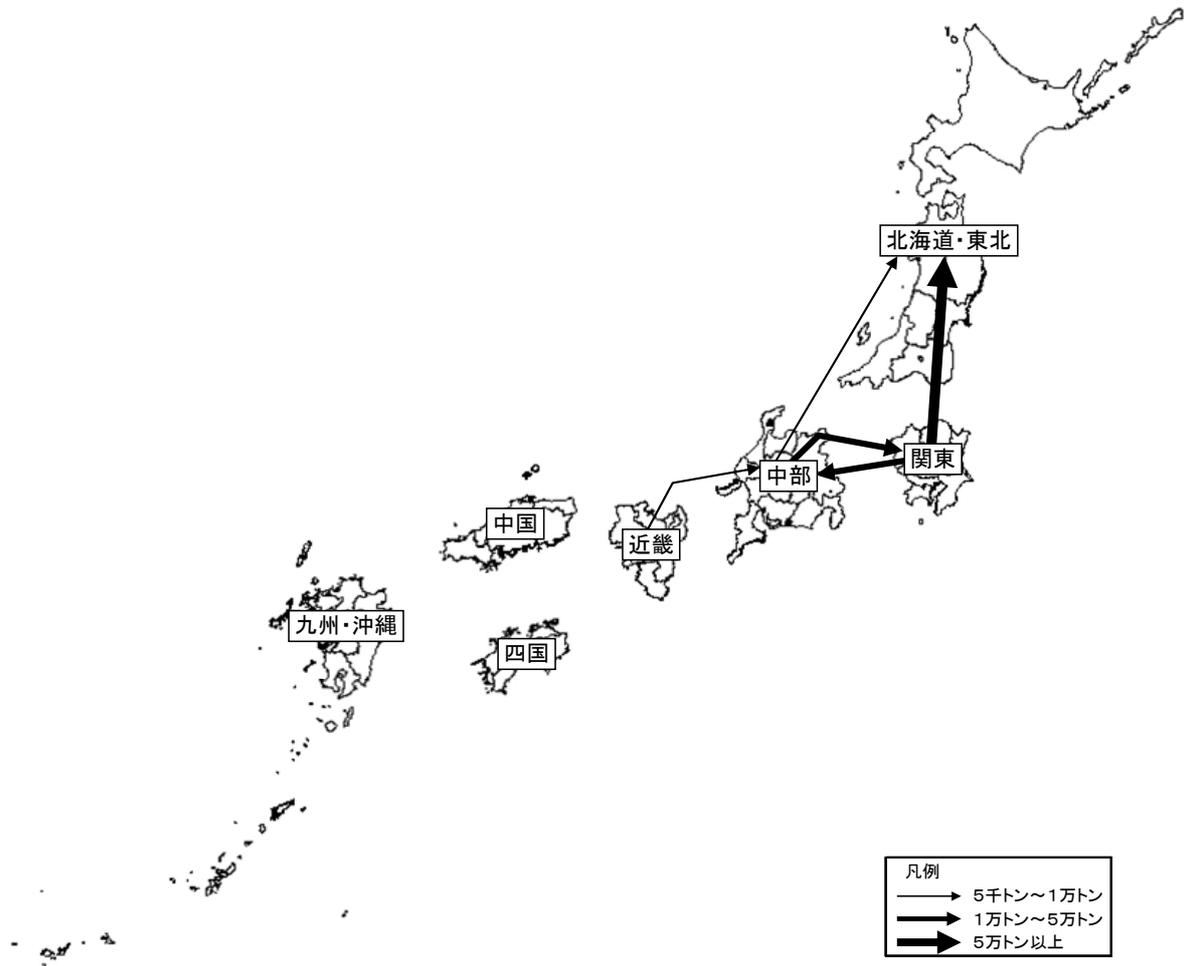


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

## 2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 18 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は 3,676.5 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,496.0 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：40.7%）で最も多く、次いで、近畿ブロックが 787.4 万トン（同：21.4%）、以下、中部ブロックが 616.8 万トン（同：16.8%）、北海道・東北ブロックが 261.4 万トン（同：7.1%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	2,614	(7.1%)	1,620	995
関東	14,960	(40.7%)	12,475	2,485
中部	6,168	(16.8%)	2,890	3,277
近畿	7,874	(21.4%)	4,838	3,036
中国	2,012	(5.5%)	885	1,127
四国	1,144	(3.1%)	331	813
九州・沖縄	1,993	(5.4%)	1,664	329
合計	36,765	(100.0%)	24,703	12,062

注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績は含まない

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックから搬出された主なブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。

近畿ブロックから搬出された主なブロックは、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

中部ブロックから搬出された主なブロックは、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

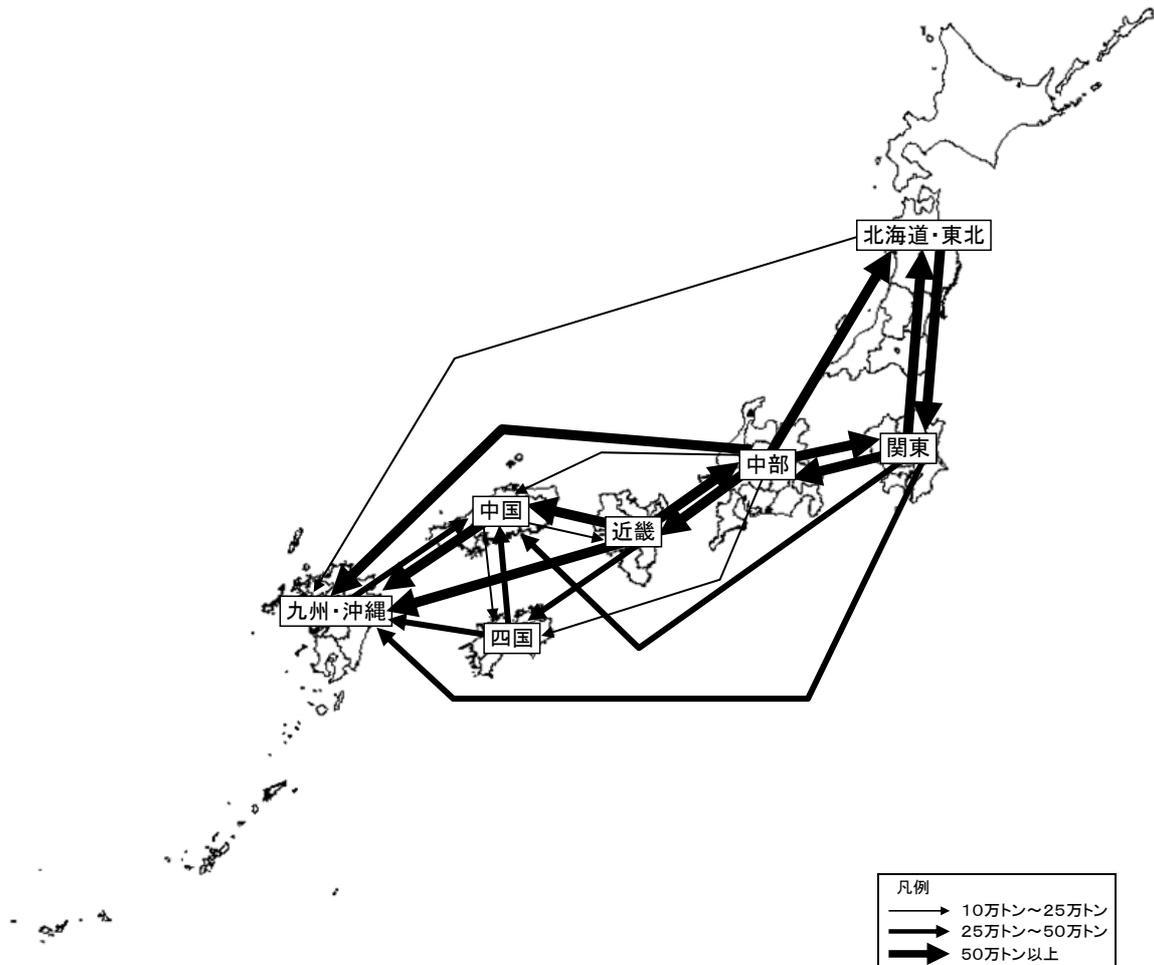


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

### 第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

#### 第1節 全国の広域移動状況

##### 1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成18年度の一般廃棄物の排出量は、5,203万トンとなっている。このうち、最終処分量は14%に当たる680万トンで、直接最終処分量が120万トン、処理後最終処分量が560万トンとなっている。

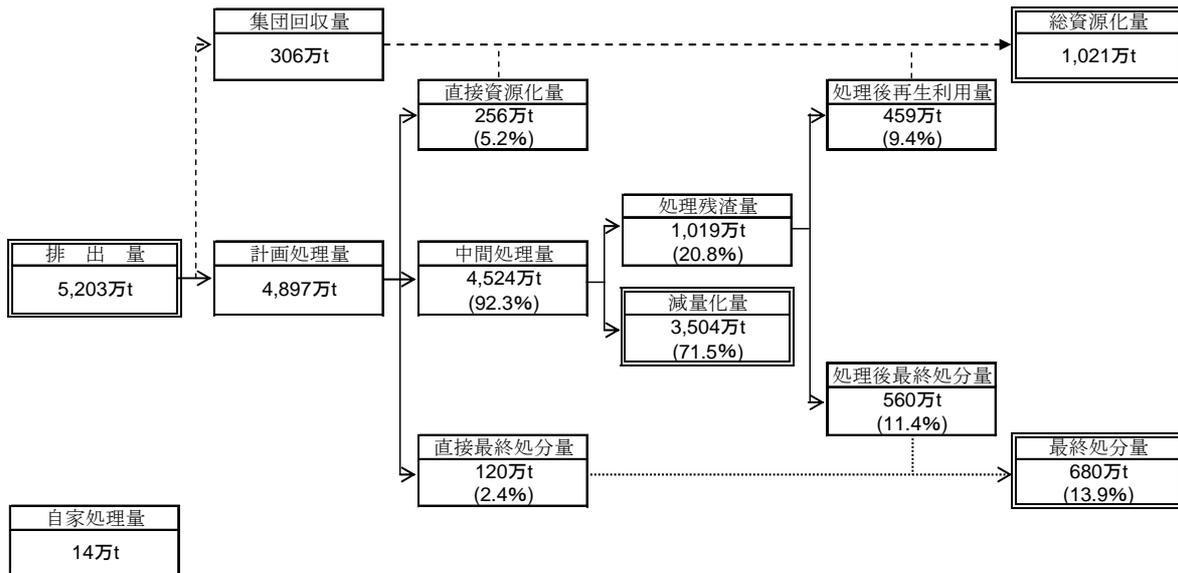


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成18年度）

##### 2 一般廃棄物の広域移動量

平成18年度に全国で排出された最終処分量680万トンの5.2%に当たる35.1万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）これは、平成17年度（最終処分量：734万トン、広域移動量：36.0万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：4.9%））と比較して、広域移動量は0.9万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.3ポイントの増加となっている。

図3-2より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で10県（平成17年度は10県）あり、埼玉県が7.5万トンで最も多く、次いで、千葉県が5.9万トン、以下、神奈川県が4.9万トン、栃木県が2.2万トン、愛知県が1.9万トン等となっている。平成17年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、これは平成18年度と平成17年度を比較すると同様の傾向である。一方、図3-3より都道府県外から受け入れている都道府県は23都道府県（平成17年度は23都道府県）となっており、秋田県が7.0万トンで最も多く、次いで、群馬県が5.7万トン、以下、山形県が5.7万トン、長野県が4.1万トン、福島県が3.3万トン等となっている。平成18年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、東北及び北関東、長野県と三重県となっている。一般廃

棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上の都道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、0.5～81.9%の範囲にある。県全体として最終処分場の残余容量の少ない山梨県を除いた場合は、0.5～5.1%の範囲にあり、他市町村の都道府県単位で見るとは困窮度合が高いとはいえない。市町村単位での自地域内最終処分場の残余年数と広域移動量の分布についてまとめると、表 3-2 に示すとおりである。自地域内最終処分場の残余年数が 5 年未満の市町村からの広域移動量が全体の 77.9%となっており、最終処分場の困窮度合が高いことが、広域移動の要因の一つであることがわかる。

したがって、一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

表 3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m <sup>3</sup> )	割合	都道府県名	都道府県外搬出量 (千t)	最終処分場残余容量 (千m <sup>3</sup> )	割合
01 北海道		13,135	—	26 京都府	1	4,747	0.0%
02 青森県		3,037	—	27 大阪府	0	1,344	0.0%
03 岩手県	1	1,422	0.1%	28 兵庫県	0	12,921	0.0%
04 宮城県	0	6,176	0.0%	29 奈良県	3	1,003	0.2%
05 秋田県		1,954	—	30 和歌山県	4	583	0.6%
06 山形県		1,046	—	31 鳥取県		362	—
07 福島県	2	1,659	0.1%	32 島根県	0	937	0.0%
08 茨城県	16	890	1.5%	33 岡山県	3	1,297	0.2%
09 栃木県	22	749	2.4%	34 広島県	0	2,395	0.0%
10 群馬県	12	1,456	0.7%	35 山口県		1,301	—
11 埼玉県	75	1,193	5.1%	36 徳島県	2	131	1.0%
12 千葉県	59	2,202	2.2%	37 香川県		813	—
13 東京都		26,338	—	38 愛媛県	0	968	0.0%
14 神奈川県	49	4,857	0.8%	39 高知県	4	748	0.4%
15 新潟県	15	1,432	0.9%	40 福岡県	7	7,672	0.1%
16 富山県	0	681	0.0%	41 佐賀県	1	370	0.2%
17 石川県	3	2,651	0.1%	42 長崎県	1	2,635	0.0%
18 福井県	7	575	1.0%	43 熊本県	0	1,788	0.0%
19 山梨県	12	12	81.9%	44 大分県		408	—
20 長野県	5	1,221	0.3%	45 宮崎県		995	—
21 岐阜県	9	2,495	0.3%	46 鹿児島県	6	1,949	0.3%
22 静岡県	11	2,041	0.5%	47 沖縄県		620	—
23 愛知県	19	3,010	0.5%				
24 三重県		2,045	—				
25 滋賀県	0	578	0.0%				

注) 0.8613t/m<sup>3</sup>で比重換算

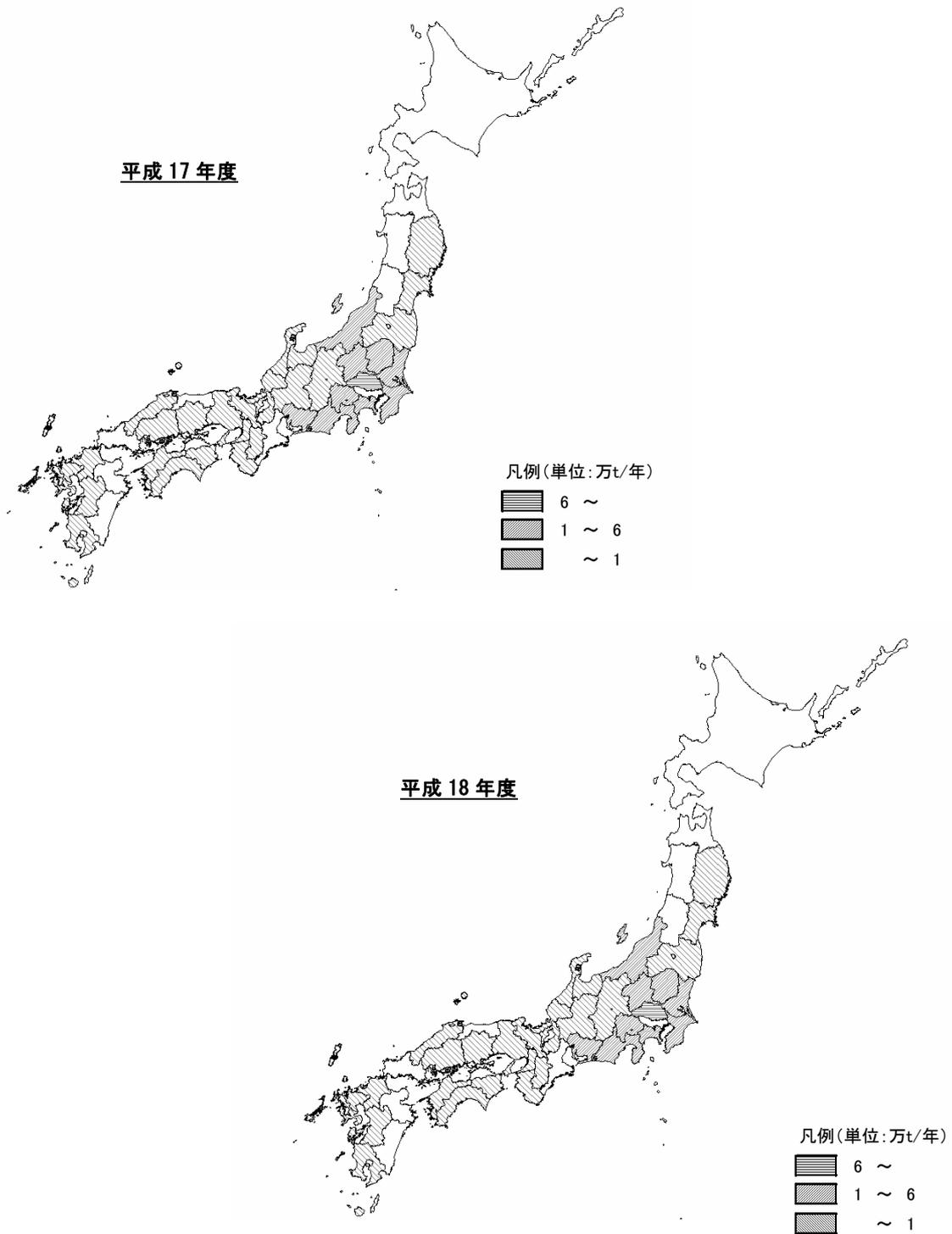
表 3-2 市町村単位で見た場合の広域移動量と自地域内最終処分場残余年数との関係

(単位: %)

	残余年数				
	0年或いは最終処分場なし	～5年未満	～10年未満	～15.5年未満	15.5年以上
広域移動量の総量に対する割合	50.7	27.2	4.7	13.0	4.5

備考) 残余年数15.5年は、平成18年度の全国平均値である。

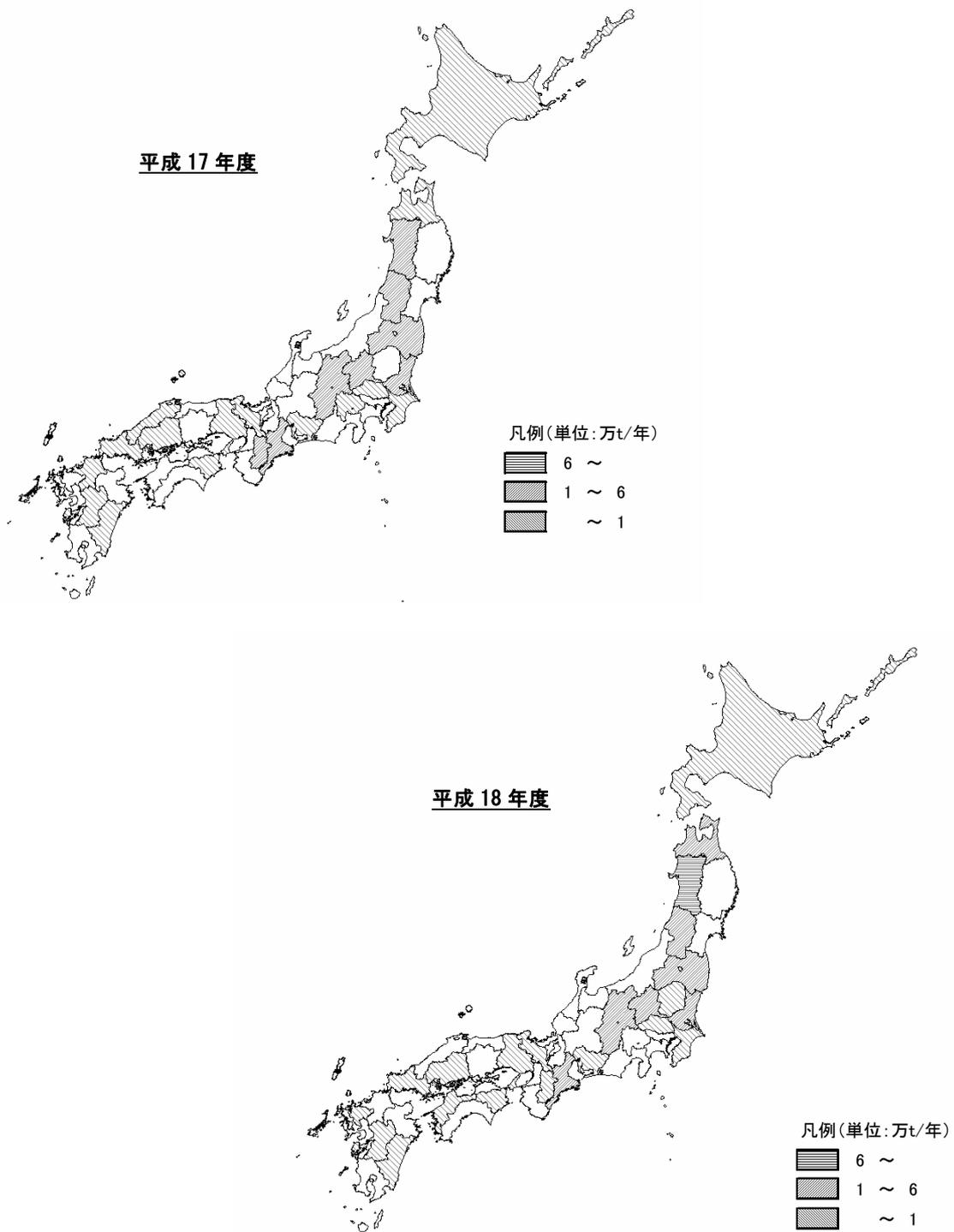
(排出都道府県外での処分量)



注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)



注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

表3-3 一般廃棄物の都道府県別移動状況(平成18年度実績:千t/年)

搬出先 搬出元	区域外計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県									
計	351	0	13			70	57	33	24	2	57	4	5								41			0	19		0		0	7					0	1	1		3		5		2		8												
01 北海道																																																									
02 青森県																																																									
03 岩手県	1		1																																																						
04 宮城県	0		0					0																																																	
05 秋田県																																																									
06 山形県																																																									
07 福島県	2		0				1				1																																														
08 茨城県	16					1	6	6				0	1									2																																			
09 栃木県	22	0	3			1	1	15	1		0										1																																				
10 群馬県	12		0				3	0														9																																			
11 埼玉県	75		6			31	15	6	0	2	7										5																																				
12 千葉県	59		3			32	4	5	11			0									5																																				
13 東京都																																																									
14 神奈川県	49		1			3	12	0	6		15	3	3							6					1																																
15 新潟県	15						13				3										0																																				
16 富山県	0																				0																																				
17 石川県	3										3										0																																				
18 福井県	7										7																																														
19 山梨県	12						0		7		1	1									4																																				
20 長野県	5						0				4												0																																		
21 岐阜県	9										2		1								5				2																																
22 静岡県	11					2		0			8										1																																				
23 愛知県	19						3				7										2				7		0																														
24 三重県																																																									
25 滋賀県	0																									0																															
26 京都府	1																								0																																
27 大阪府	0																									0																															
28 兵庫県	0																									0																															
29 奈良県	3																								3																																
30 和歌山県	4																								4																																
31 鳥取県																																																									
32 島根県	0																																																								
33 岡山県	3																									1																															
34 広島県	0	0																																																							
35 山口県																																																									
36 徳島県	2																								1																																
37 香川県																																																									
38 愛媛県	0																																																								
39 高知県	4	0																																																							
40 福岡県	7																																																								
41 佐賀県	1																																																								
42 長崎県	1																																																								
43 熊本県	0																																																								
44 大分県																																																									
45 宮崎県																																																									
46 鹿児島県	6																																																								
47 沖縄県																																																									

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量

## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-4、表3-4のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で24.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが18.5万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが4.6万トン、以下、近畿ブロックが0.8万トンとなっており、搬出先としては、北海道・東北ブロックが15.8万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが4.3万トン、中部ブロックが3.9万トンとなっている。

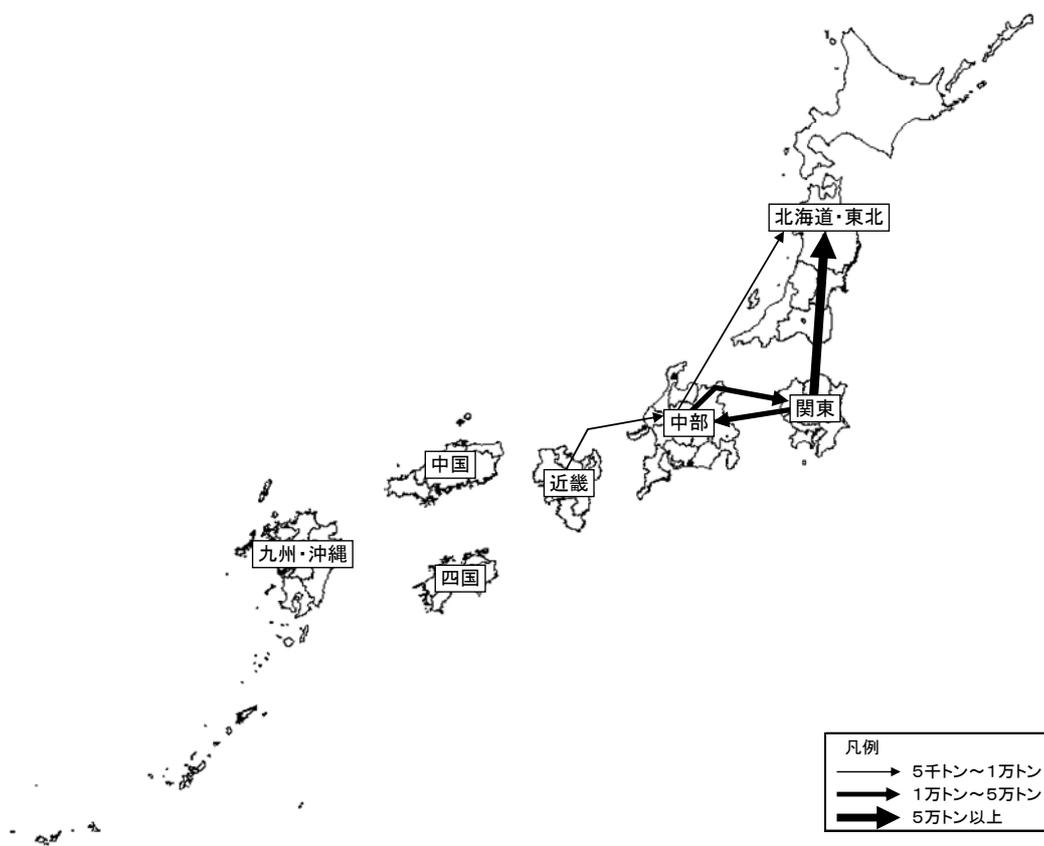


図3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	247	158	43	39	6	1		
北海道・東北	3		3	0				
関東	185	152		29	3			
中部	46	5	40		1			
近畿	8			8				
中国	3	0		1	2			
四国	2	0		1		0		
九州・沖縄	1			0		1		

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500t未満であり、空欄は該当無し

## 1 関東ブロック

平成 18 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 23.4 万トンとなっており、このうち、4.9 万トンが関東ブロック内で処分されており、18.5 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	18		1		0	11		6
栃木県	2				2			
群馬県	22		0		7			15
埼玉県	4	0				0		3
千葉県	4	1						3
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	49	2	1		9	11		27
ブロック外計	185	14	21	12	66	49		22
北海道・東北	152	13	20	3	58	44		16
中部	29	2	1	9	5	5		7
近畿	3				3			
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

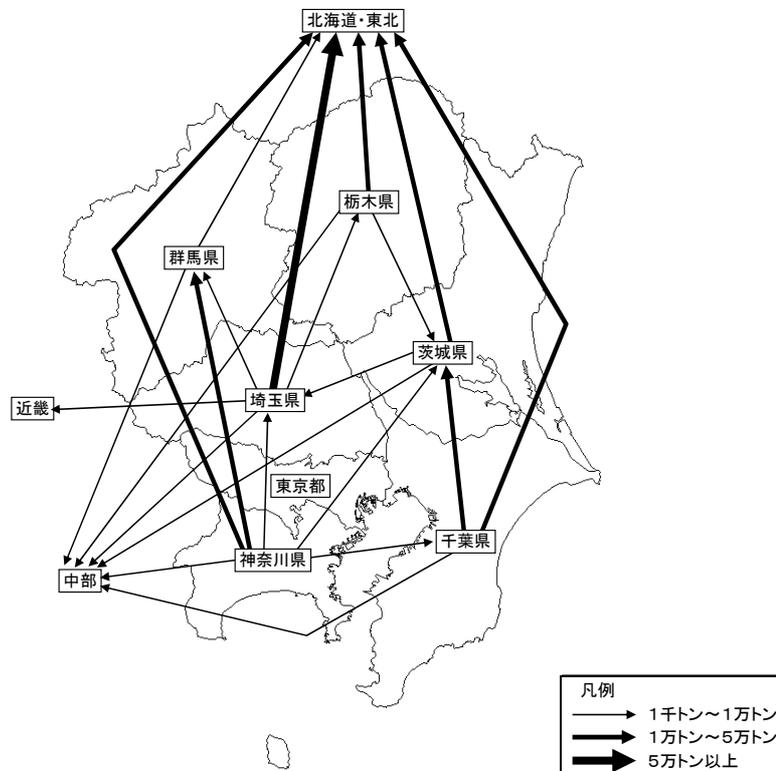


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 2 中部ブロック

平成 18 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 6.6 万トンとなっており、このうち、2.0 万トンが中部ブロック内で処分されており、4.6 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県										
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	12	0	0		4		5	1	2	
岐阜県	0									
静岡県	0									
愛知県	0					0				
三重県	8						2		7	
ブロック内計	20	0	0		4	0	6	1	9	
ブロック外計	46		3	7	8	5	3	10	10	
北海道・東北	5				0	0		2	3	
関東	40		3	7	8	4	3	8	7	
近畿	1					1			0	
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

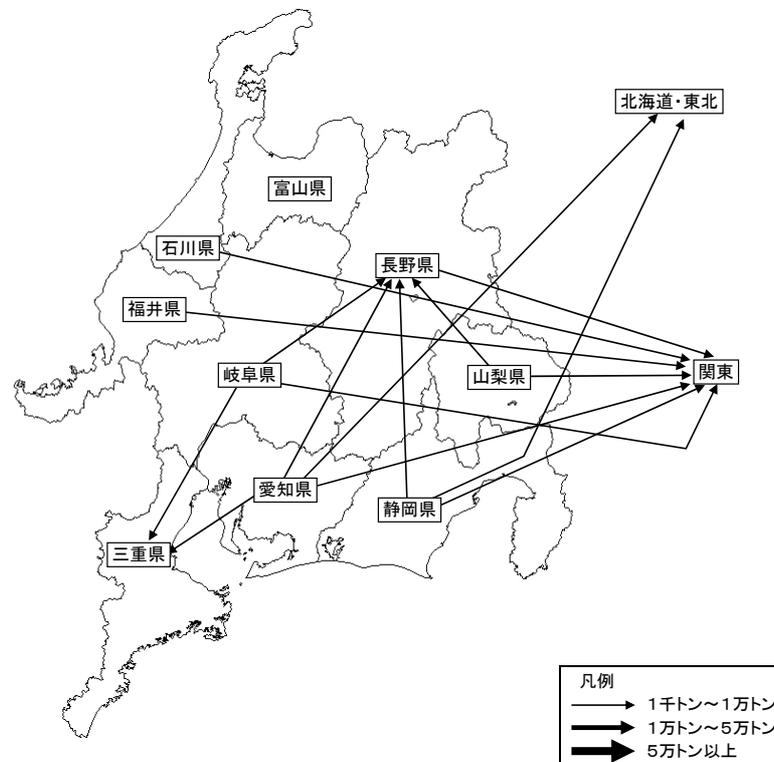


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

### 3 近畿ブロック

平成 18 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.9 万トン（大阪湾広域臨海環境整備センターの受入実績を含んだ場合：23.4 万トン）となっており、このうち、0.1 万トン（同：22.6 万トン）が近畿ブロック内で処分されており、0.8 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。（表 3-7、図 3-7 参照）

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県								
京都府		0			0			
大阪府		79	0	11		25	30	13
兵庫県		146	22	24	68	8	24	
奈良県		1		0	0			0
和歌山県								
ブロック内計		226	22	35	68	25	38	37
ブロック外計		8	0	0		0	3	4
北海道・東北								
関東								
中部		8	0	0		0	3	4
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、大阪府及び兵庫県、ブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

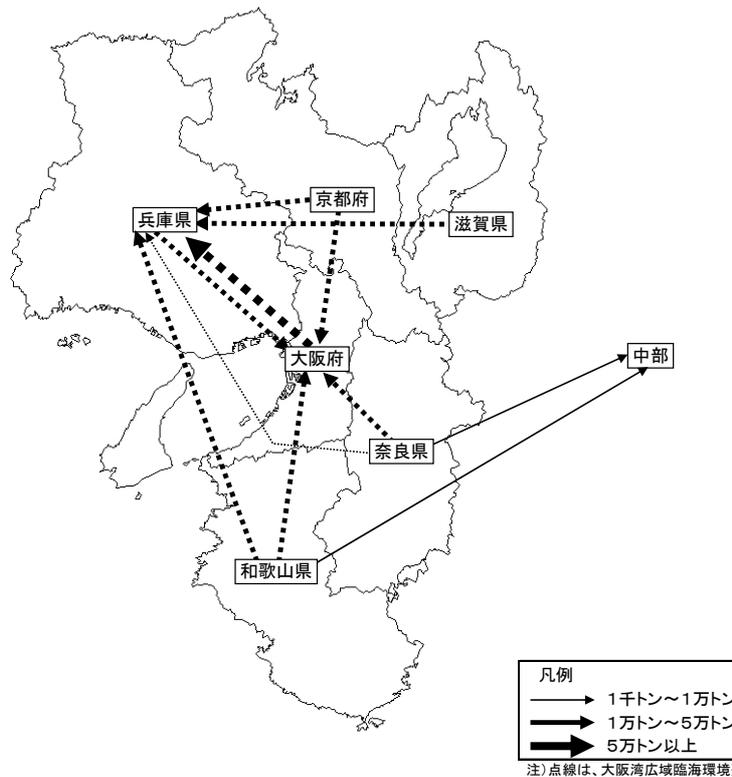


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

#### 4 九州・沖縄ブロック

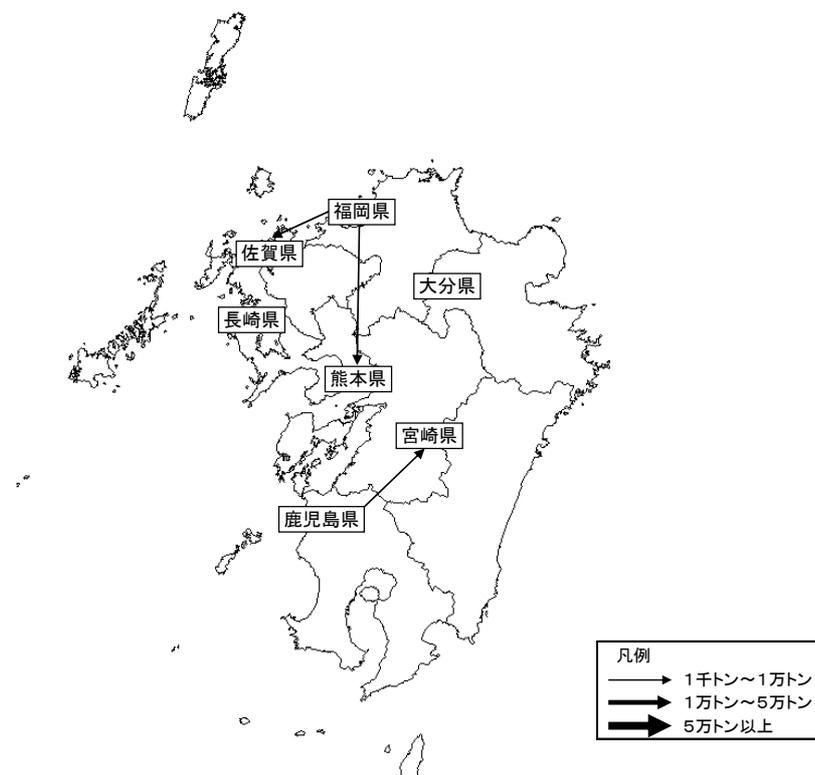
平成 18 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 1.6 万トンとなっており、このうち、1.5 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.1 万トンがブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県									
佐賀県	5	5							
長崎県									
熊本県	2	2						0	
大分県									
宮崎県	8		1	1				6	
鹿児島県									
沖縄県									
ブロック内計	15	7	1	1				6	
ブロック外計	1	0		1	0				
北海道・東北									
関東									
中部	0				0				
近畿									
中国	1	0		1					
四国									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 全国の広域移動状況

#### 1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成17年度の産業廃棄物の排出量は、42,168万トンとなっている。このうち、最終処分量は6%に当たる2,423万トンで、直接最終処分量が1,218万トン、中間処理後の最終処分量が1,205万トンとなっている。(図4-1参照)

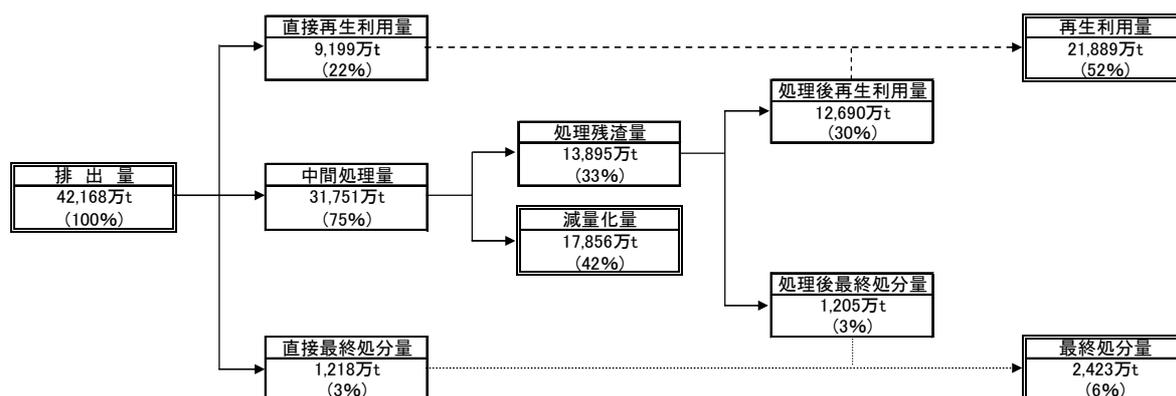


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要

#### 2 産業廃棄物の広域移動量

平成18年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は3,754.7万トンであり、平成17年度と比較して300.1万トン(平成17年度基準で+8.7%)増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で9都府県(平成17年度は7都府県)あり、このうち東京都が770.6万トンと最も多く、次いで、大阪府が326.2万トン、愛知県が261.4万トン、神奈川県が214.0万トン、埼玉県が192.0万トン、兵庫県が180.1万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じ様な傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは12都府県(平成17年度は10都府県)あり、このうち埼玉県が507.0万トンと最も多く、次いで、福岡県が322.5万トン、千葉県が301.6万トン、兵庫県が229.0万トン、神奈川県が215.4万トン、栃木県が164.0万トン、大阪府が158.9万トンとなっている。搬入量が多い都道府県は、搬出量の場合と同様に前年度と同じ様な傾向である。

(他都道府県への搬出)

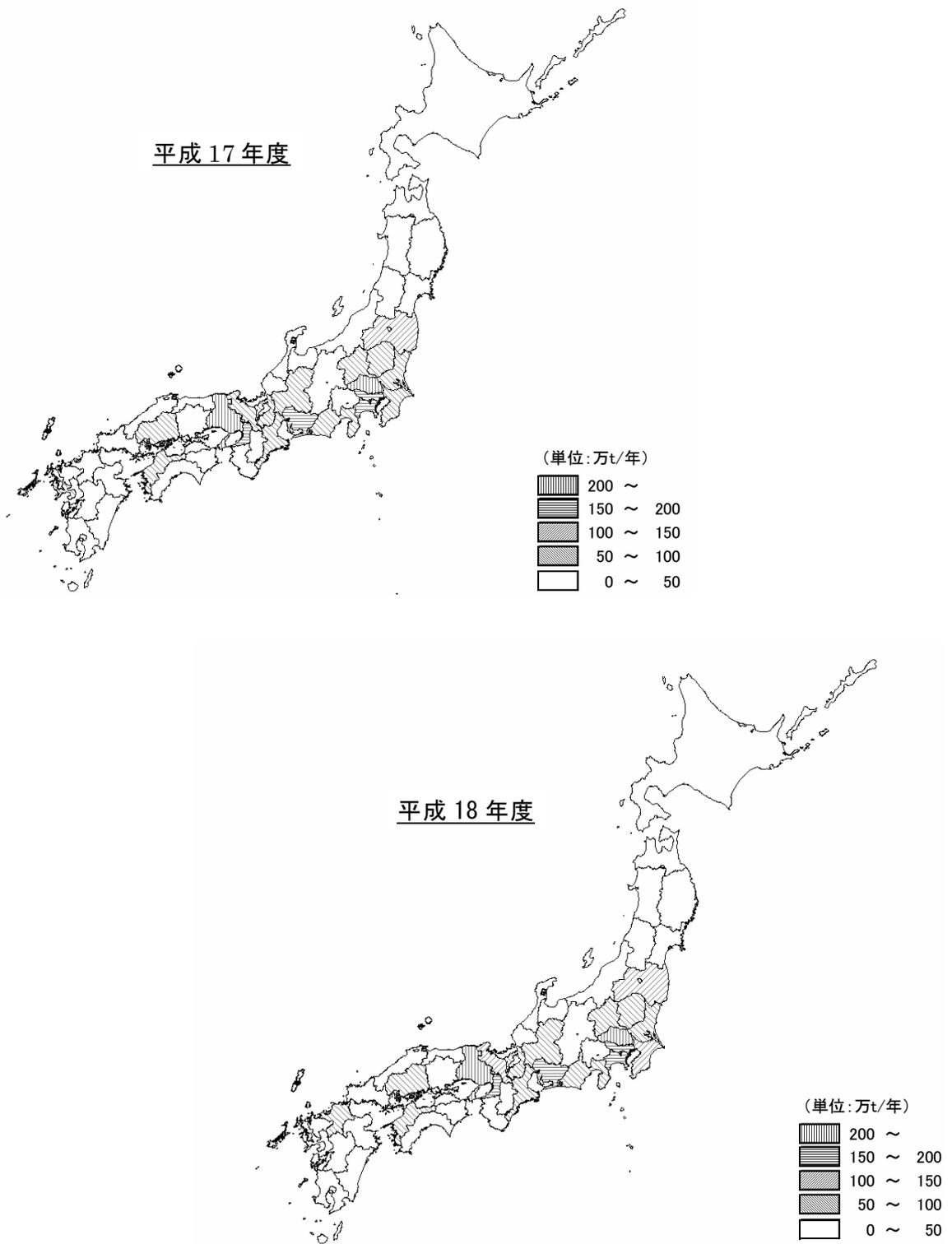


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

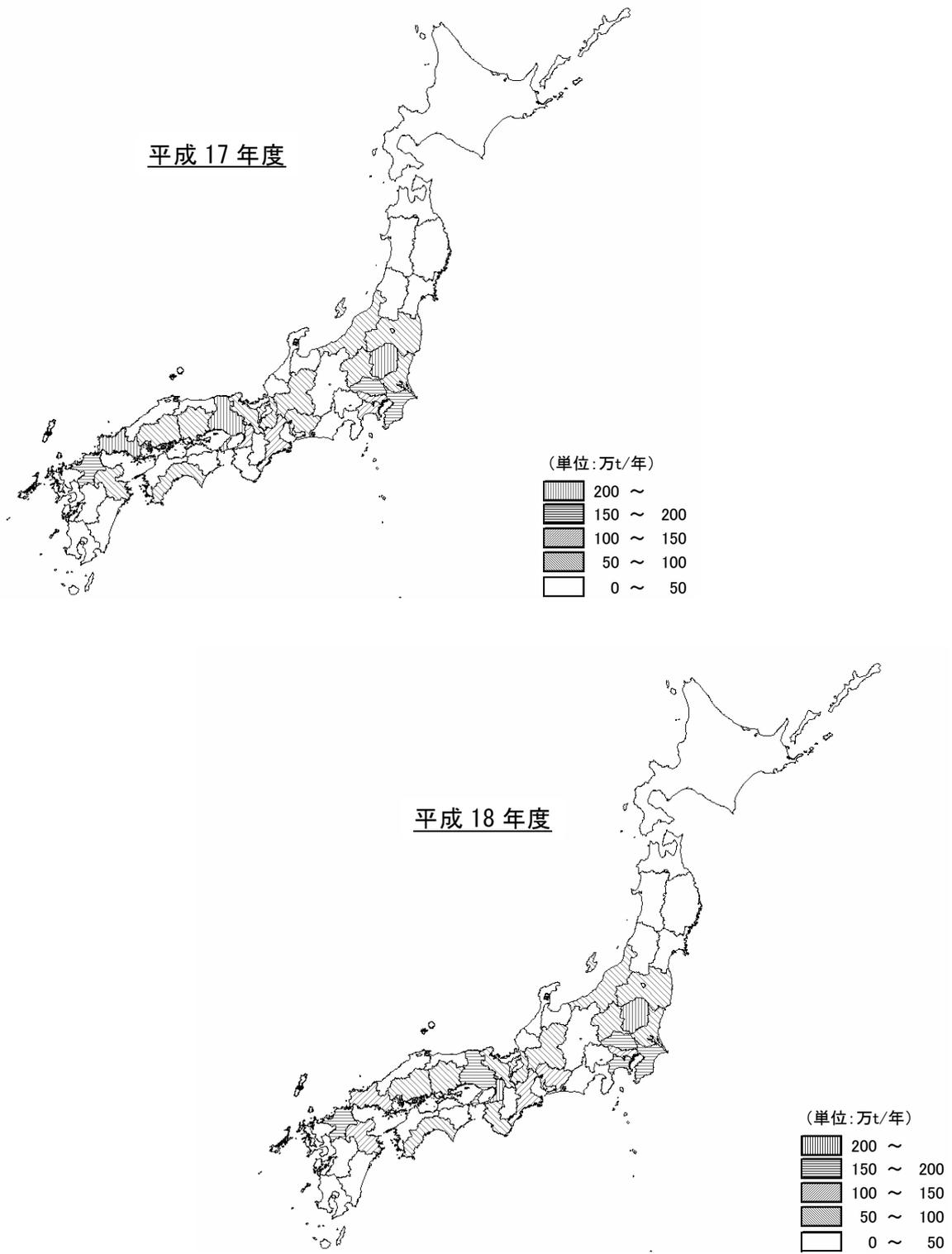


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 3,754.7 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,352.8 万トン（89%）となっており、最終処分目的の移動量が 401.8 万トン（11%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 749.3 万トンと最も多く、次いで、大阪府が 259.2 万トン、愛知県が 227.1 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 507.0 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 287.6 万トン、福岡県が 281.9 万トンとなっている。

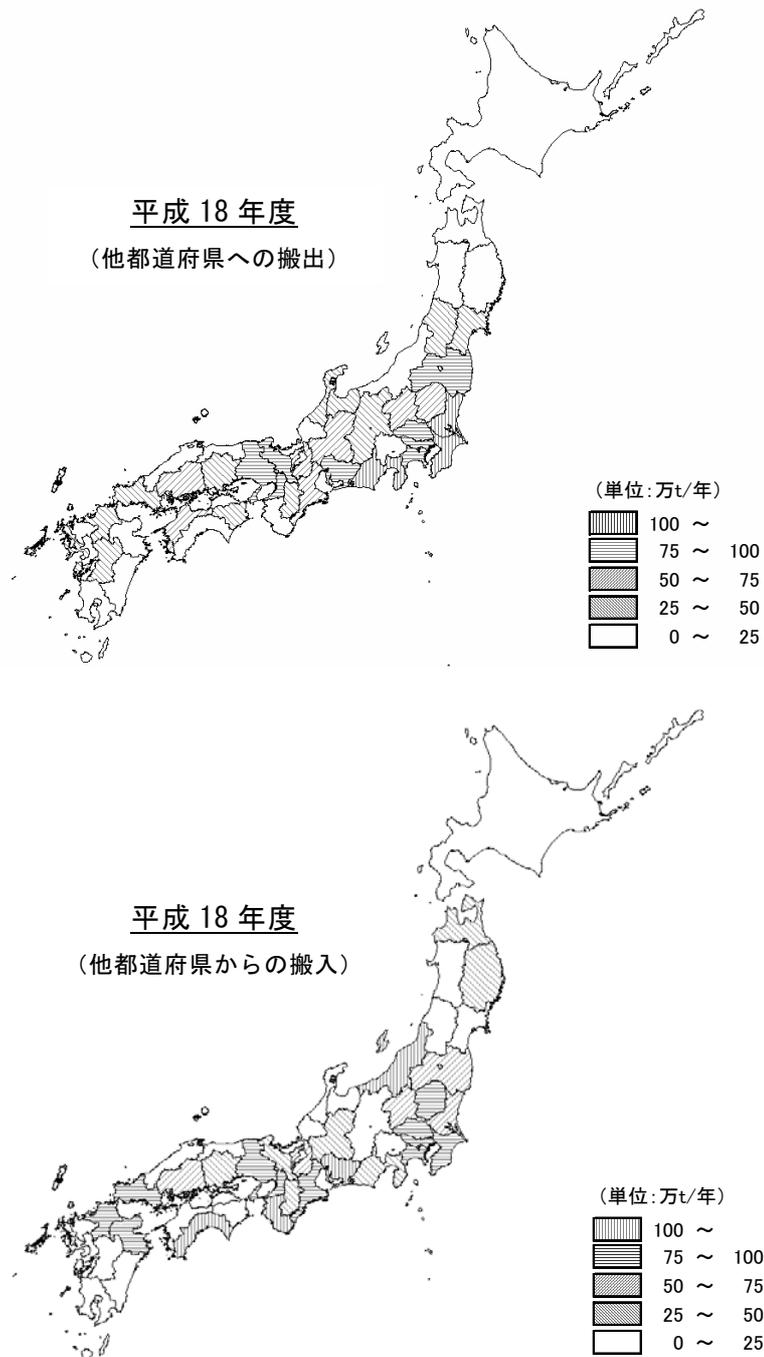


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では大阪府が 67.0 万トンと最も多く、次いで、兵庫県が 38.8 万トン、愛知県が 34.3 万トンとなっており、搬入では兵庫県が 87.5 万トンと最も多く、次いで、福岡県が 40.6 万トン、岡山県が 35.8 万トンとなっている。

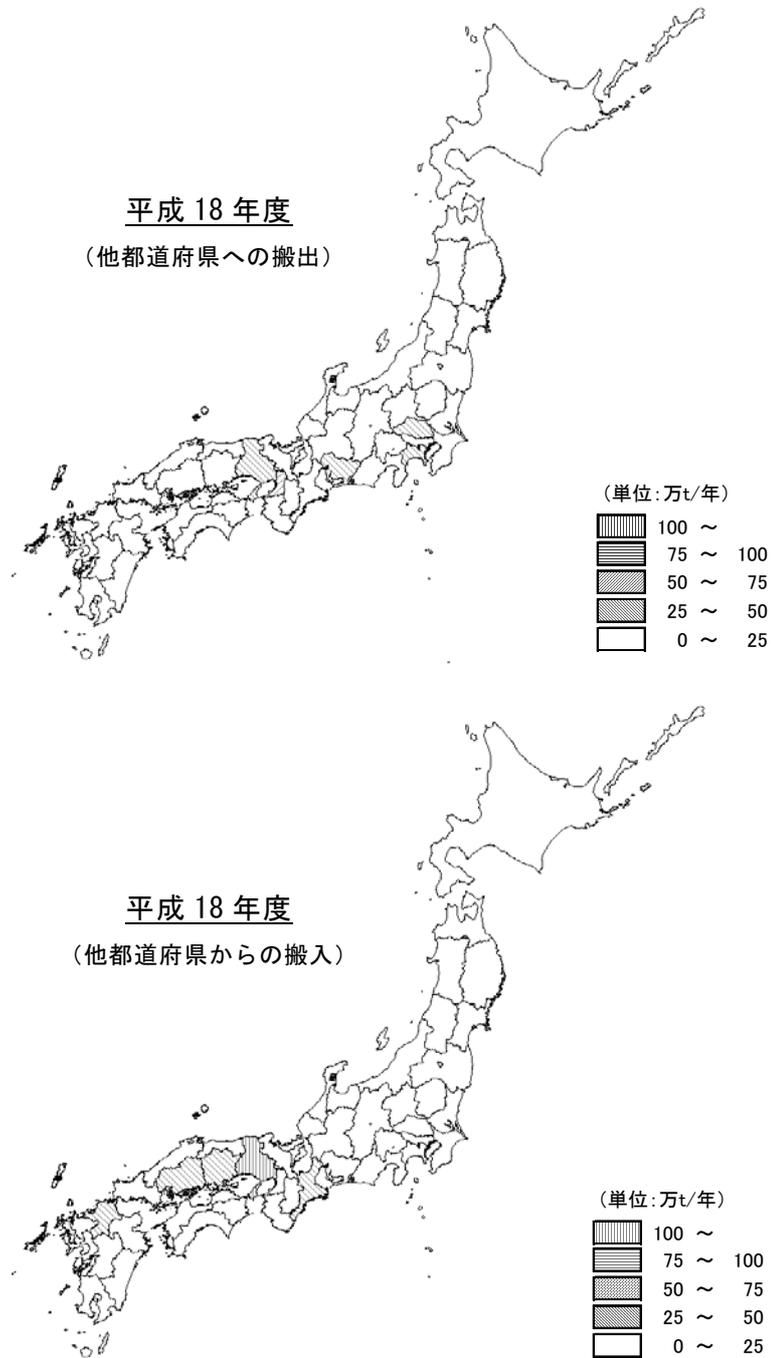


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

### 3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 3,754.7 万トン種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 879.8 万トン、次いで汚泥が 745.7 万トン、ばいじんが 456.1 万トン、廃プラスチック類が 395.4 万トン、燃え殻が 211.6 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 840.4 万トン、次いで汚泥が 623.9 万トン、ばいじんが 446.4 万トン、廃プラスチック類が 296.2 万トン、燃え殻が 189.1 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は汚泥であり 121.8 万トン、次いで廃プラスチック類が 99.2 万トン、鉱さいが 48.3 万トン、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずが 42.1 万トン、がれき類が 39.4 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では最終処分目的の廃プラスチック類、増加の方向では中間処理目的のがれき類、廃プラスチック類、汚泥の変動量が大きい。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃え殻	1,891	-64	224	10	2,116	-53
汚泥	6,239	624	1,218	-11	7,457	613
廃油	1,121	95	1	1	1,122	96
廃酸	805	63	11	-12	816	50
廃アルカリ	843	18	0	0	843	18
廃プラスチック類	2,962	939	992	-139	3,954	800
紙くず	193	-9	6	-3	199	-12
木くず	1,848	261	6	-20	1,854	242
繊維くず	50	12	2	0	52	12
動植物性残さ	427	41	7	0	433	41
ゴムくず	16	-23	3	1	18	-22
金属くず	747	75	28	0	776	75
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1,301	88	421	73	1,722	160
鉱さい	1,530	57	483	-9	2,014	48
がれき類	8,404	953	394	-60	8,798	893
家畜ふん尿	34	-7	10	3	44	-4
家畜の死体	6	-1			6	-1
ばいじん	4,464	369	97	-71	4,561	298
その他計	645	-229	116	-24	760	-253
合計	33,528	3,262	4,018	-262	37,547	3,000

注)0は、500t未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度(H17)に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類 (がれき類、汚泥、ばいじん) 及び最終処分目的での広域移動量の多い 2 種類 (汚泥、廃プラスチック類) について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、愛知県、京都府で広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、滋賀県、兵庫県、静岡県、岐阜県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじん

についても同様の傾向が見られるが、ばいじんの青森県や大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的									最終処分目的					
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			廃プラスチック類		
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)												
01 北海道		4	-4	7	3	4	146	30	116	3	3				
02 青森県	33	1	32	26	2	24	319	4	315				1	-1	
03 岩手県	66	12	54	86	24	62	238	2	236		1	-1	2	-2	
04 宮城県	35	126	-91	30	85	-55		154	-154	50	50	47	2	45	
05 秋田県		4	-4	9	16	-7	2	6	-4	12	12	5	5	5	
06 山形県	2	2		6	13	-7		30	-30			6	6	6	
07 福島県	66	5	61	53	66	-13	165	866	-701	17	1	16	82	3	79
08 茨城県	56	74	-18	96	224	-128	15	66	-51	2	12	-10	14	6	8
09 栃木県	334	53	281	204	102	102	113	36	77		9	-9	43	21	22
10 群馬県	97	99	-2	36	128	-92		6	-6		8	-8	58	52	6
11 埼玉県	2,315	340	1,975	894	241	653	280	35	245	1	80	-79		149	-149
12 千葉県	948	129	819	1,105	325	780	30	39	-9	39	11	-28	30	25	5
13 東京都	537	3,887	-3,350	122	1,691	-1,569	4	40	-36			-78	78	61	-61
14 神奈川県	639	460	179	597	400	197	218	145	73		65	-65		77	-77
15 新潟県	5	5		82	45	37	167	23	144	1	24	-23	11	-11	
16 富山県	7	9	-2	54	65	-11	7	54	-47	23	1	22	26	9	17
17 石川県	12	6	6	13	25	-12		106	-106	3	6	-3	11	2	9
18 福井県	2	17	-15	49	16	33	1	34	-33		6	-6	6	16	-10
19 山梨県	74	14	60	27	34	-7									-1
20 長野県	79	34	45	15	89	-74		1	-1	8	13	-5		10	-10
21 岐阜県	153	115	38	82	117	-35		7	-7	106	18	88	11	19	-8
22 静岡県	170	42	128	66	154	-88		71	-71	1	17	-16	4	23	-19
23 愛知県	124	385	-261	127	459	-332	6	567	-561	8	110	-102	6	122	-116
24 三重県	51	67	-16	373	104	269	243	7	236	135	60	75	21	31	-10
25 滋賀県	437	65	372	25	91	-66		10	-10		101	-101	30	24	6
26 京都府	228	441	-213	20	81	-61		50	-50	17	35	-18	4	22	-18
27 大阪府	571	1,102	-531	181	473	-292	46	82	-36		340	-340	4	90	-86
28 兵庫県	477	198	279	354	364	-10	123	274	-151	431	33	398	20	142	-122
29 奈良県	193	107	86	15	29	-14				31	28	-3	25	1	24
30 和歌山県	51	14	37	8	22	-14		50	-50		16	-16		8	-8
31 鳥取県	16	24	-8	9	14	-5		12	-12		2	-2		4	-4
32 島根県	38	12	26	5	15	-10		103	-103	2	1	1	1	1	
33 岡山県	56	56		114	86	28		116	-116	40	1	39	92	12	80
34 広島県	266	54	212	55	107	-52	1	304	-303	107		107	116	1	115
35 山口県	3	13	-10	334	49	285	561	54	507	5	115	-110	37	37	
36 徳島県	6	2	4		22	-22		244	-244	1	4	-3			
37 香川県	8	6	2	44	36	8		32	-31	5		5		1	-1
38 愛媛県		7	-7	4	27	-23	123	277	-154		4	-4		5	-5
39 高知県	2		2	127	3	124	558		558						
40 福岡県	185	50	135	606	53	553	232	119	113	155	7	148	151	31	120
41 佐賀県	26	47	-21	22	33	-11		11	-11	5	1	4	10	10	
42 長崎県	27	5	22	37	64	-27	2	171	-169		1	-1	9	9	
43 熊本県	7	12	-5	3	53	-50	15	176	-161	3	2	1	7	5	2
44 大分県	1	24	-23	108	32	76	847	6	841	3	3	3	112	112	
45 宮崎県		4	-4	7	21	-14		36	-36	3		3	1	1	
46 鹿児島県				1	18	-17					2	-2	3	2	1
47 沖縄県								5	-5						
999 不明		272	-272		121	-121		4	-4		2	-2			

注) 排出県不明とは、区域外から搬入された量のうち、排出元が不明なもの  
0は500t未満であり、空欄は該当無し







## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,284.3万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが327.7万トンで最も多く、次いで、近畿ブロックが303.6万トン、以下、関東ブロックが248.5万トン、中国ブロックが112.7万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが340.2万トンで最も多く、次いで、中国ブロックが226.0万トン、関東ブロックが171.3万トン、近畿ブロックが157.9万トンとなっている。

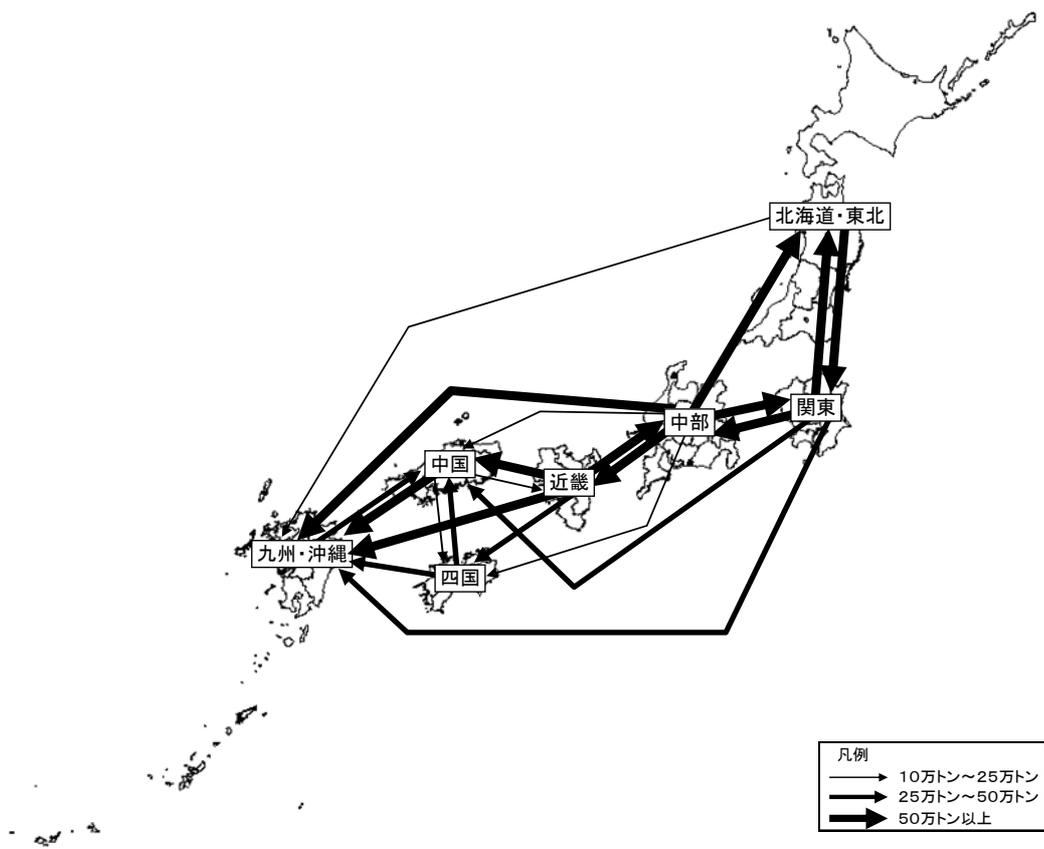


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	12,843	1,656	1,713	1,364	1,579	2,260	870	3,402
北海道・東北	995		742	74	12	5	19	143
関東	2,485	1,038		527	87	351	15	468
中部	3,277	566	677		818	248	245	724
近畿	3,036	32	25	731		1,040	419	790
中国	1,127	18	1	25	233		154	697
四国	813	1	0	3	57	319		433
九州・沖縄	329	1	3	1	10	297		17
不明	781	0	264	5	362	0	2	148

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

## 1 関東ブロック

平成18年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,496.0万トンとなっており、このうち、1,247.5万トンが関東ブロック内で処分されており、248.5万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		471		94	28	124	100	63	63
栃木県		1,374	169		155	378	238	292	142
群馬県		558	26	59		316	17	106	34
埼玉県		4,389	194	177	223		299	3,084	412
千葉県		2,911	174	34	24	317		2,047	316
東京都		1,026	19	17	13	290	184		503
神奈川県		1,744	39	22	16	80	81	1,506	
ブロック内計		12,475	621	402	459	1,505	920	7,098	1,470
ブロック外計		2,485	185	196	184	415	227	608	670
北海道・東北		1,038	115	170	151	168	99	173	161
中部		527	22	12	22	68	41	199	163
近畿		87	3	3	1	9	18	42	11
中国		351	8	4	3	44	28	94	170
四国		15	1	2	2	2	3	1	4
九州・沖縄		468	35	6	6	124	38	99	160

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

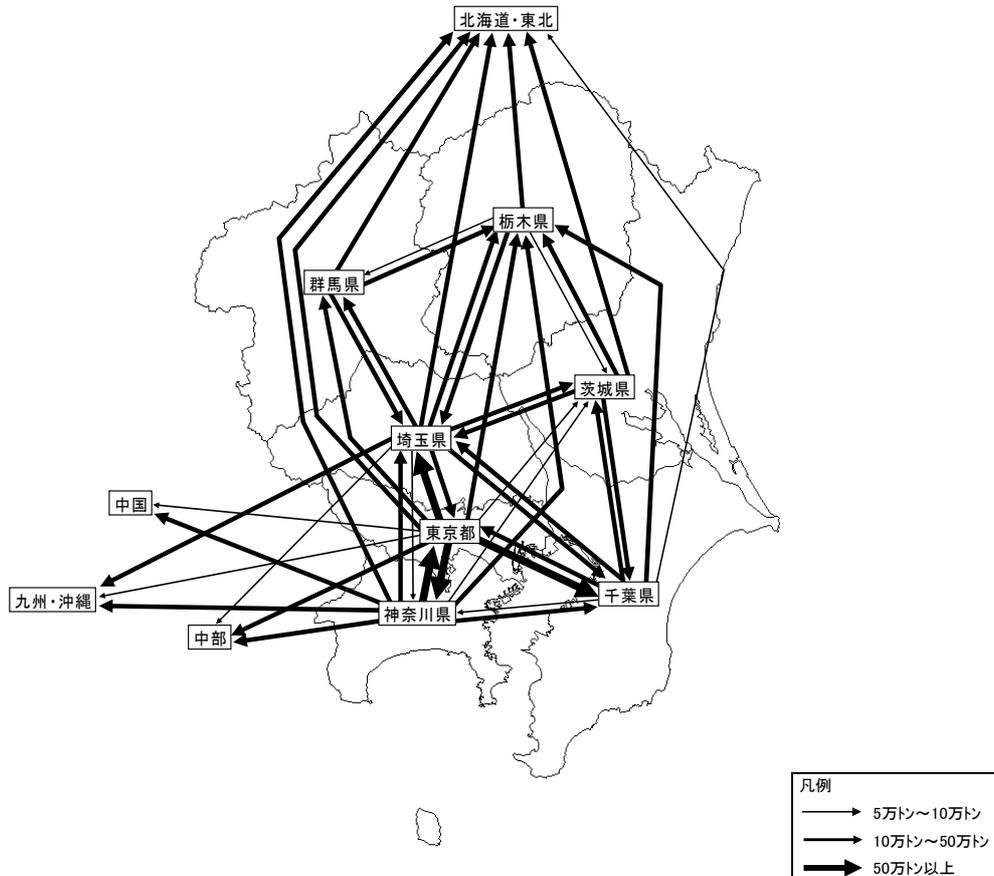


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 18 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,374.2 万トンとなっており、このうち、1,196.1 万トンが関東ブロック内で処分されており、178.1 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	437		87	28	109	98	62	52
栃木県	1,148	168		155	317	136	268	105
群馬県	453	24	58		252	14	81	23
埼玉県	4,388	194	177	223		299	3,084	412
千葉県	2,771	172	31	23	294		2,025	225
東京都	1,026	19	17	13	290	184		503
神奈川県	1,738	39	22	16	79	80	1,502	
ブロック内計	11,961	616	392	458	1,341	811	7,023	1,320
ブロック外計	1,781	153	144	108	241	167	470	499
北海道・東北	735	100	123	86	101	86	138	102
中部	442	22	7	11	58	31	177	136
近畿	80	3	3	0	9	17	40	8
中国	173	8	3	3	12	9	22	116
四国	15	1	2	2	2	3		4
九州・沖縄	336	18	5	6	59	22	92	133

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

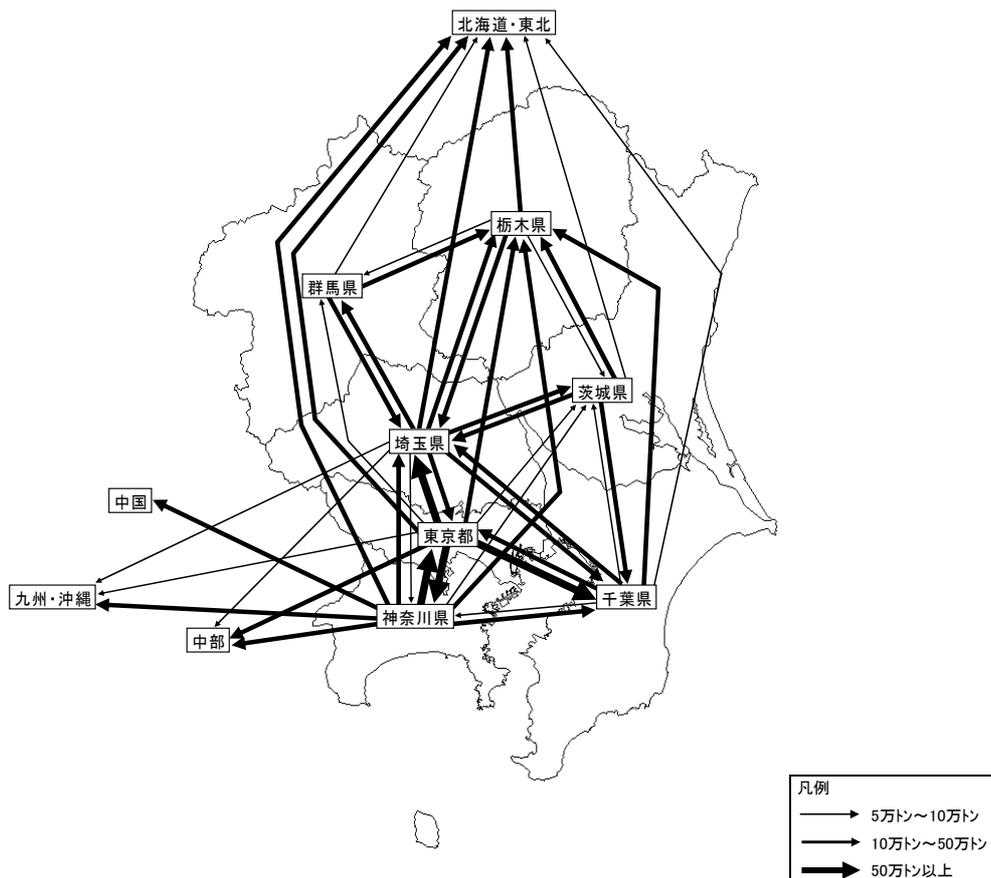


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 18 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 121.7 万トンとなっており、このうち、51.3 万トンが関東ブロック内で処分されており、70.4 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		34		6		14	2	1	11
栃木県		226	1			61	103	24	37
群馬県		105	1	1		64	3	25	11
埼玉県		1	0	0	0		0	0	0
千葉県		141	2	2	1	23		21	91
東京都									
神奈川県		7	0	0	0	1	2		4
ブロック内計		513	5	10	1	164	109	75	150
ブロック外計		704	33	52	76	174	59	138	171
北海道・東北		302	15	47	65	68	13	35	60
中部		84	0	5	10	9	10	21	28
近畿		8	0	0	0	1	1	2	3
中国		178	0	1	0	32	20	72	54
四国		0						0	
九州・沖縄		132	17	0	0	65	16	8	27

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

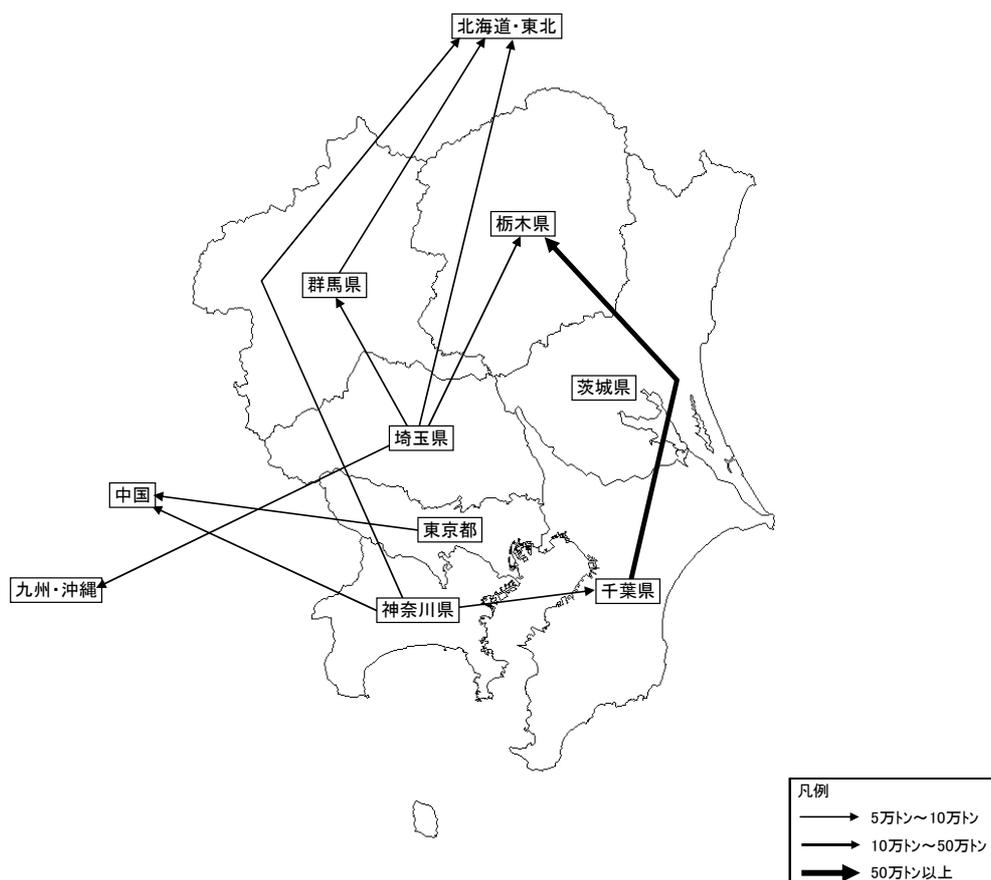


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 中部ブロック

平成18年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は616.7万トンとなっており、このうち、289.0万トンが中部ブロック内で処分されており、327.7万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		121		44	22	1	15	26	4	7	2
石川県		91	49		35	0	1	1	0	2	3
福井県		107	21	26		0	4	5	2	34	15
山梨県		40	0		0		12	1	23	3	
長野県		66	1	0	0	12		7	7	30	8
岐阜県		579	3	3	2	1	23		16	502	29
静岡県		229	1	0	0	30	14	1		181	2
愛知県		857	5	15	6	12	56	298	214		252
三重県		800	1	1	13	4	10	100	24	648	
ブロック内計		2,890	81	90	78	60	134	439	290	1,407	311
ブロック外計		3,278	345	174	129	98	315	148	523	1,206	338
北海道・東北		566	267	87	5	17	133	3	23	28	3
関東		677	13	3	1	75	154	16	293	110	11
近畿		818	10	8	67	3	16	94	49	323	248
中国		248	5	6	20	2	5	12	34	130	34
四国		245	2	2			0	0	39	202	1
九州・沖縄		724	48	68	36	2	5	23	85	415	40

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

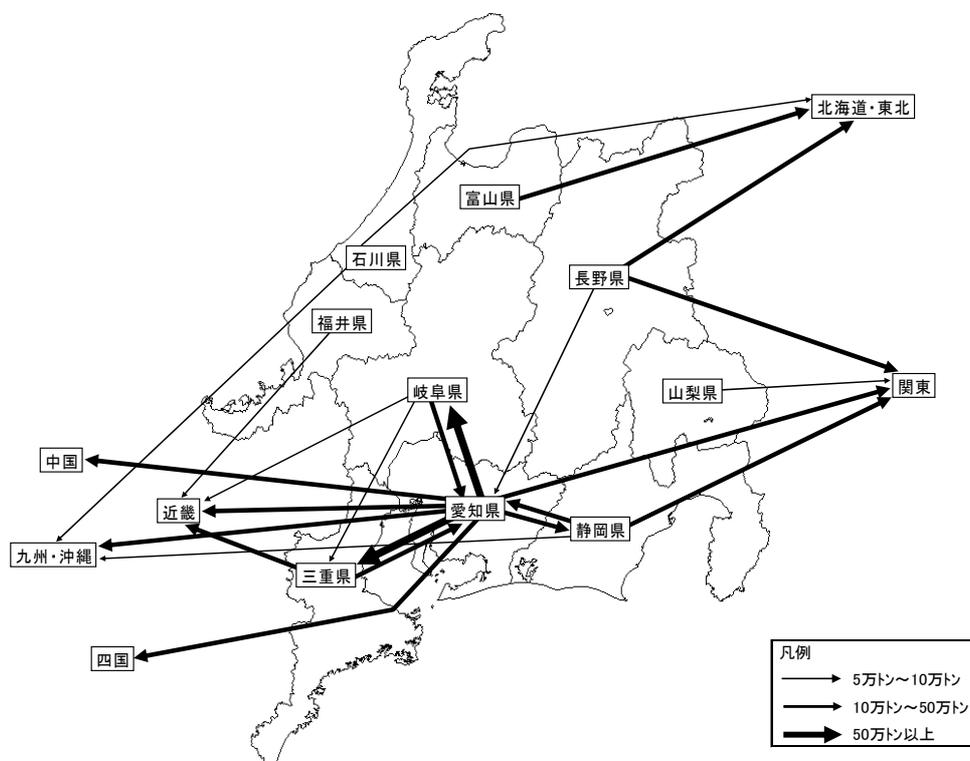


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 18 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 548.5 万トンとなっており、このうち、262.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、285.6 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位: 千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		104		40	17	1	12	24	1	7	2
石川県		66	36		26	0	0	0	0	1	2
福井県		103	21	26		0	4	5	2	30	15
山梨県		40	0		0		12	1	23	3	
長野県		66	1	0	0	12		7	7	30	8
岐阜県		436	2	0	2	0	18		16	373	26
静岡県		229	1	0	0	30	14	1		181	2
愛知県		828	5	15	5	5	54	287	209		249
三重県		757	1	1	11	4	9	93	20	617	
ブロック内計		2,629	68	82	61	53	123	419	278	1,241	303
ブロック外計		2,856	344	172	115	95	283	104	482	1,030	230
北海道・東北		552	266	87	5	17	121	3	23	28	3
関東		667	13	3	1	75	149	15	290	110	11
近畿		581	10	7	65	1	6	64	28	230	169
中国		177	5	6	8	1	3	8	27	101	20
四国		245	2	2			0	0	39	202	1
九州・沖縄		634	48	67	36	2	5	14	76	360	27

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

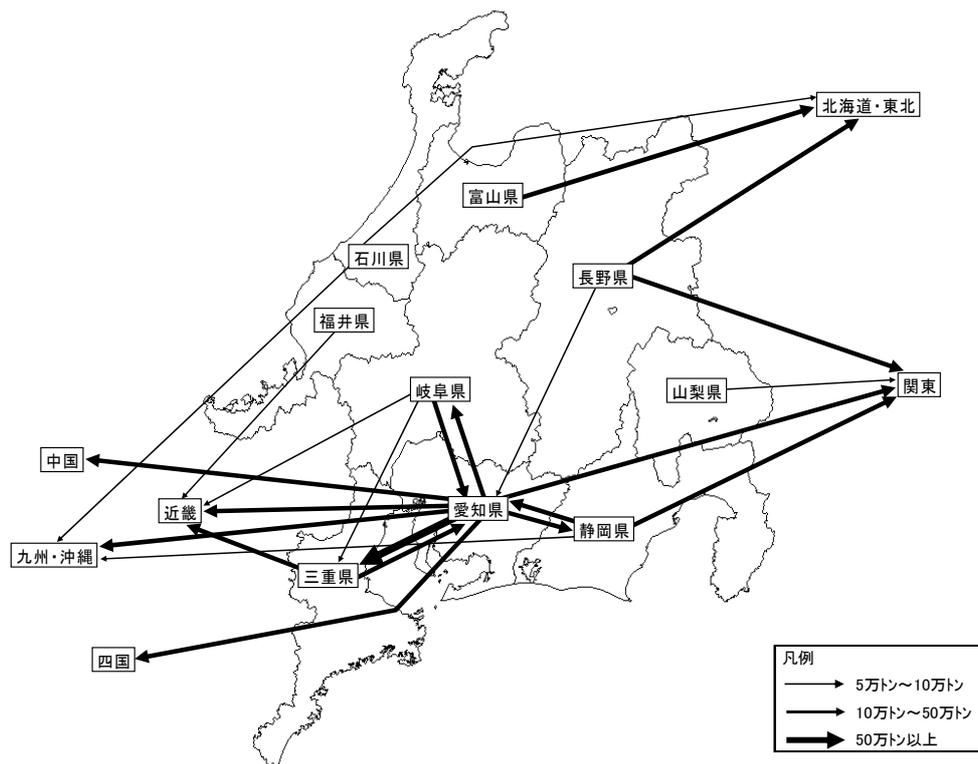


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 18 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 68.3 万トンとなっており、このうち、26.2 万トンが中部ブロック内で処分されており、42.1 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	17		4	5		3	1	3	1	
石川県	25	13		9	0	1	1		0	1
福井県	5		0			0	0		5	
山梨県	0					0				
長野県	0				0		0			
岐阜県	143	0	3	0	0	5		1	129	4
静岡県	1				0	0	0		1	
愛知県	29			1	6	2	11	6		3
三重県	43	0	0	1	0	0	7	4	31	
ブロック内計	262	13	7	16	7	11	20	13	166	8
ブロック外計	421	1	2	15	3	32	44	41	176	107
北海道・東北	14	1	0		0	12		0		0
関東	10	0			0	6	1	3		
近畿	237	0	1	2	2	10	29	21	93	79
中国	71		0	12	1	2	4	7	29	15
四国										
九州・沖縄	89		1	1		1	9	9	55	13

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

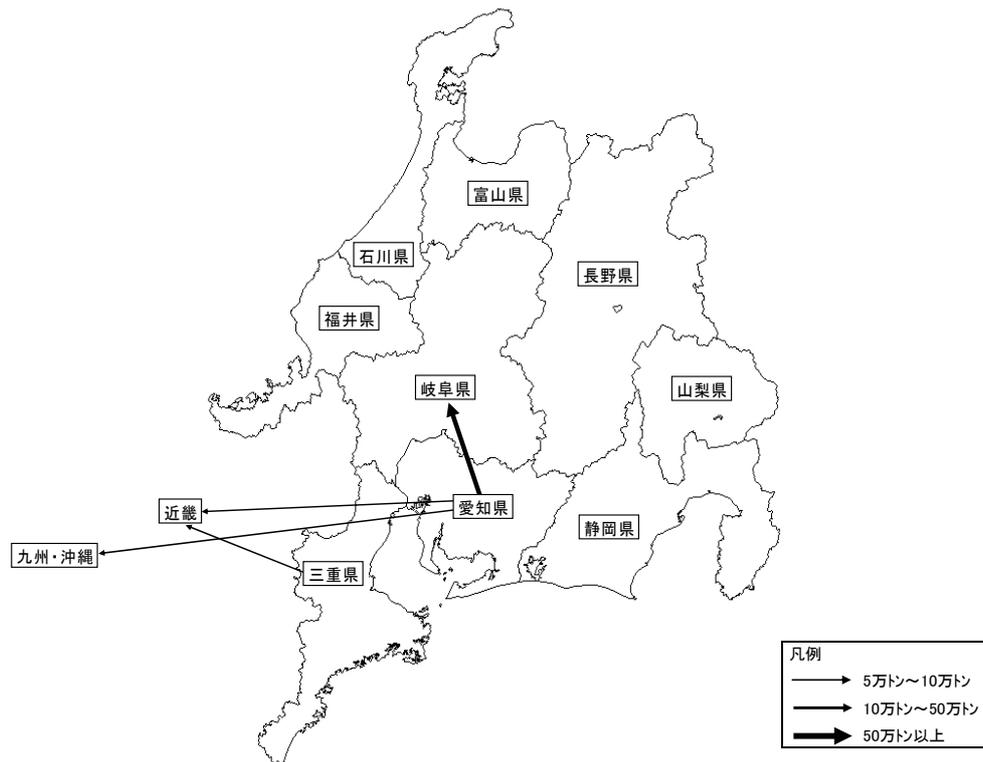


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

### 3 近畿ブロック

平成 18 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 787.4 万トンとなっており、このうち、483.8 万トンが近畿ブロック内で処分されており、303.6 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		465		205	238	12	9	2
京都府		408	149		173	42	42	1
大阪府		1,070	66	362		465	124	54
兵庫県		1,814	49	133	1,388		17	226
奈良県		347	19	56	261	7		5
和歌山県		734	44	319	318	18	35	
ブロック内計		4,838	328	1,075	2,380	543	227	287
ブロック外計		3,036	399	310	882	1,258	87	100
北海道・東北		32	2	22	6	3	0	0
関東		25	7	2	8	7	0	1
中部		731	303	97	138	105	62	26
中国		1,040	38	37	404	521	17	22
四国		419	19	38	122	195	0	45
九州・沖縄		790	31	114	205	428	7	6

注) 0は500未満、空欄は該当なし

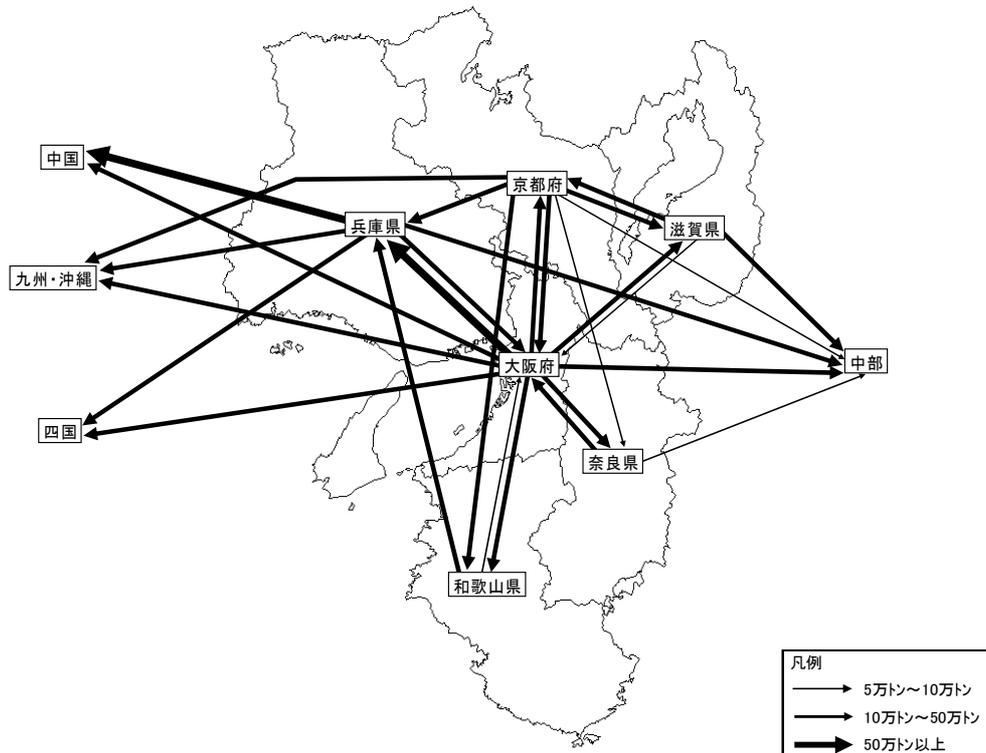


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 18 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 633.0 万トンとなっており、このうち、395.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、237.7 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		451		195	235	11	8	2
京都府		400	146		171	39	42	1
大阪府		1,035	66	359		435	124	50
兵庫県		1,035	33	61	870		11	59
奈良県		299	15	46	230	4		3
和歌山県		734	44	319	318	18	35	
ブロック内計		3,953	305	980	1,825	508	220	115
ブロック外計		2,377	275	283	766	905	61	86
北海道・東北		32	2	22	6	3	0	0
関東		25	7	2	8	7	0	1
中部		519	198	85	109	68	36	24
中国		742	30	29	377	276	17	14
四国		416	19	38	122	192	0	45
九州・沖縄		643	21	108	145	359	7	3

注) 0は50t未満、空欄は該当なし

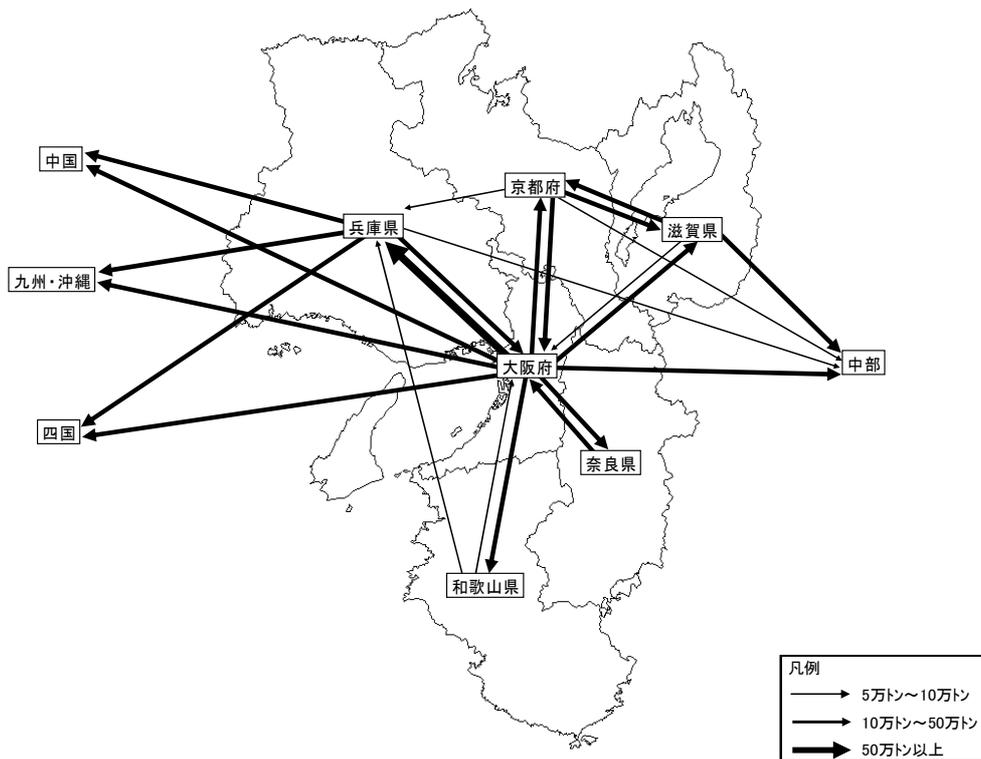


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 18 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 154.5 万トンとなっており、このうち、88.5 万トンが近畿ブロック内で処分されており、66.0 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		14		10	3	0	1	
京都府		8	3		2	2	0	0
大阪府		36		3		29		3
兵庫県		779	16	72	518		6	167
奈良県		49	4	10	31	3		1
和歌山県								
ブロック内計		885	23	95	554	35	7	171
ブロック外計		660	124	27	116	353	26	14
北海道・東北		0			0			
関東		0			0			
中部		212	106	12	29	37	26	3
中国		298	8	8	28	245	0	9
四国		3				3		
九州・沖縄		147	10	6	59	68		2

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

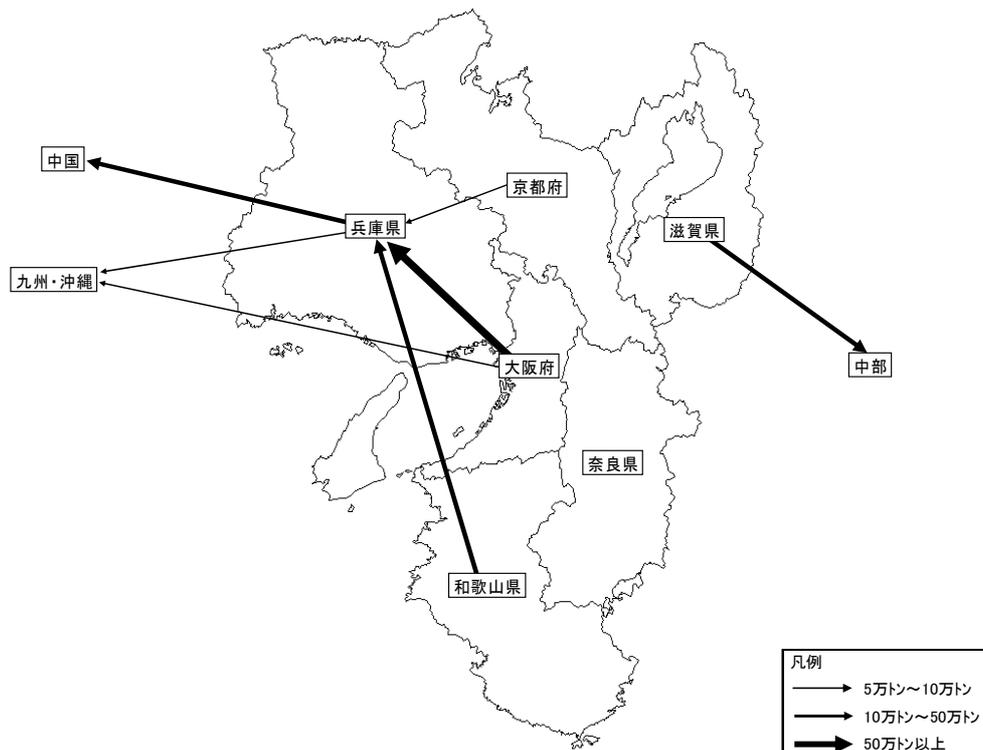


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

#### 4 九州・沖縄ブロック

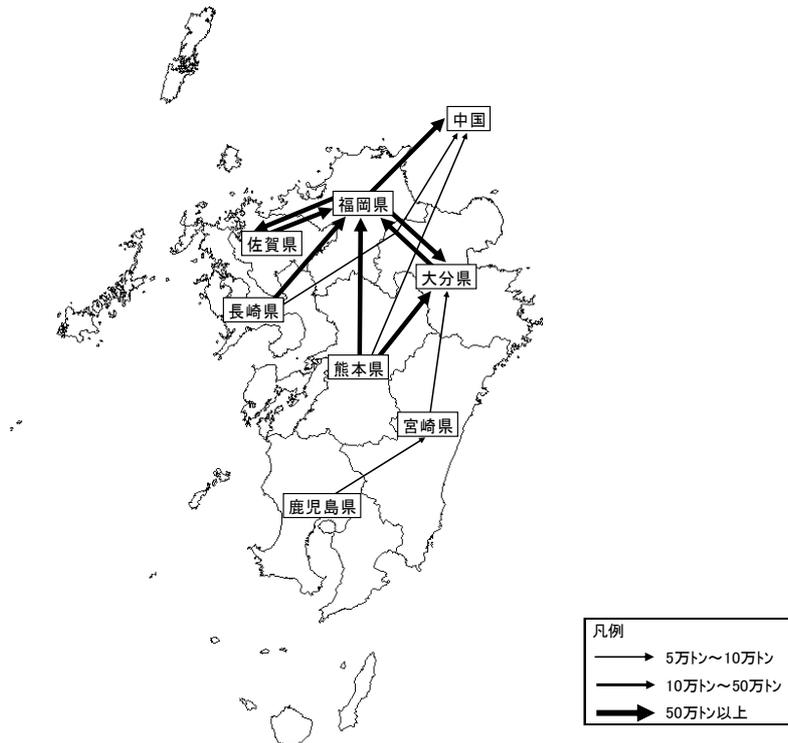
平成18年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は199.3万トンとなっており、このうち、166.4万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、32.9万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	817		171	234	251	109	29	22	0
佐賀県	126	110		12	4	0	0	0	0
長崎県	39	21	14		0	1		2	
熊本県	71	36	2	2		1	13	15	2
大分県	465	201	23	47	113		75	6	
宮崎県	101	17	2	6	16	3		55	2
鹿児島県	46	5	1	1	8	0	30		1
沖縄県									
ブロック内計	1,664	390	213	302	392	114	148	100	6
ブロック外計	329	127	13	96	67	12	4	5	5
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	3	1	1	0	0	0	0	0	0
中部	1	0	0	0	1	0	0	0	0
近畿	10	6	0	2	1	1	0	0	0
中国	297	112	11	94	65	6	4	5	0
四国	17	7				5			5

注) 0は500t未満、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

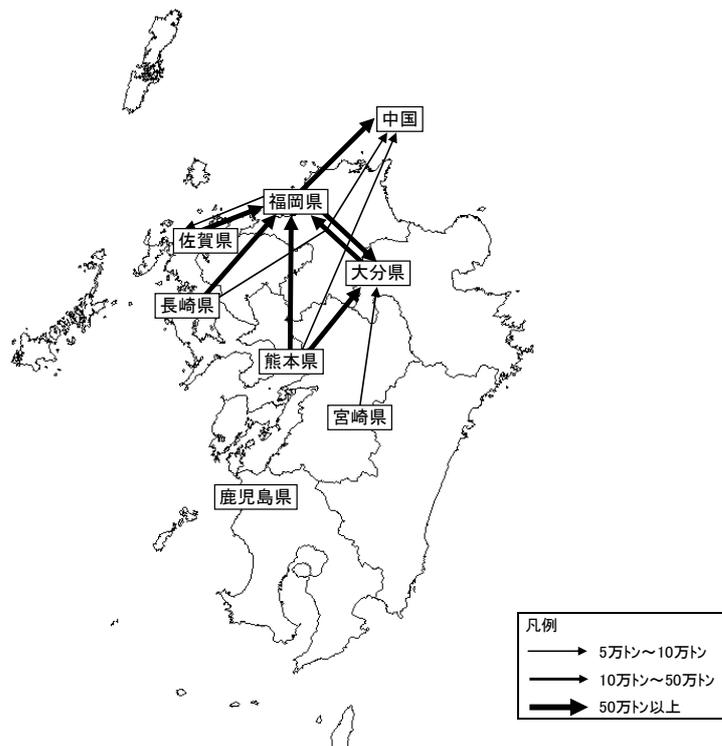
平成 18 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 184.5 万トンとなっており、このうち、152.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、32.3 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	798		162	230	251	104	29	22	0
佐賀県	96	85		9	2	0	0	0	
長崎県	39	21	14		0	1		2	
熊本県	39	24	1	0		1	6	6	
大分県	441	182	23	47	109		75	6	
宮崎県	71	14	2	5	9	3		37	
鹿児島県	38	5	1	1	4	0	27		1
沖縄県									
ブロック内計	1,522	331	203	292	375	110	138	73	2
ブロック外計	323	121	13	96	67	12	4	5	5
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	3	1	1	0	0	0	0	0	0
中部	1	0	0	0	1	0	0	0	0
近畿	10	6	0	2	1	1	0	0	0
中国	290	105	11	94	65	6	4	5	0
四国	17	7				5			5

注) 0は500t未満、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

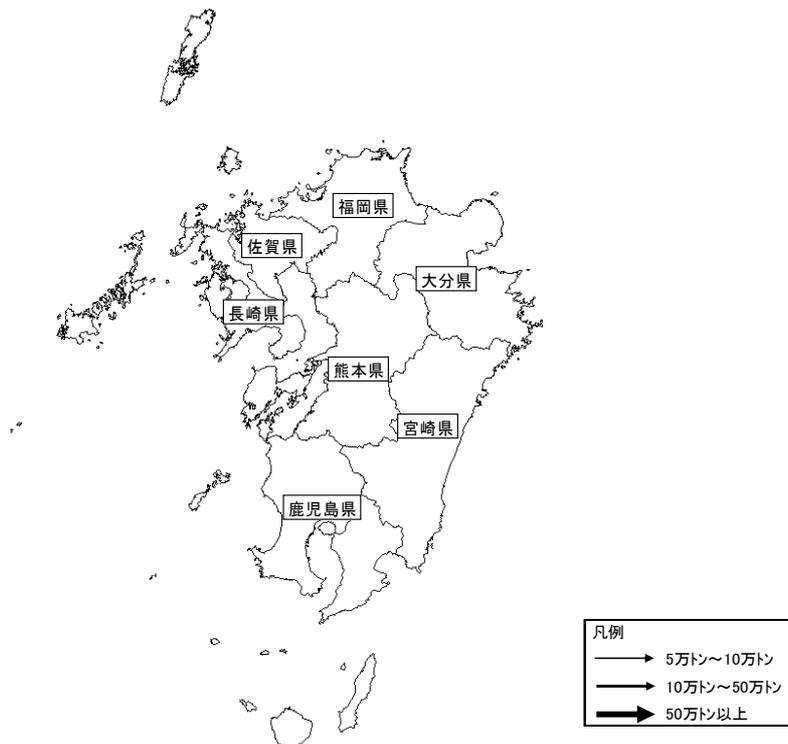
平成 18 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 14.8 万トンとなっており、このうち、14.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.6 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計								
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県		19								
佐賀県		25	10							
長崎県		3		4						
熊本県		2		3	0					
大分県		4		2	4	0				
宮崎県		7		1	7					
鹿児島県		3			5		18			
沖縄県		0						9	2	
ブロック内計		142	59	10	18	4	10	27	4	
ブロック外計		6	6		0	0				
北海道・東北										
関東										
中部		0			0	0				
近畿		0	0							
中国		6								
四国										

注) 0は500t未満、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

平成18年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,752.4万トンとなっており、このうち、31.5%に当たる1,496.0万トンが排出都県を越えて処理されている。1,496.0万トンの広域移動量のうち、1,374.2万トンが中間処理目的、121.7万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

#### 1 広域移動状況

また、平成18年度に1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,879.2万トンとなっており、このうち、33.3%に当たる1,291.3万トンが排出都県を越えて処理されている。1,291.3万トンの広域移動量のうち、1,187.2万トンが中間処理目的、104.1万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

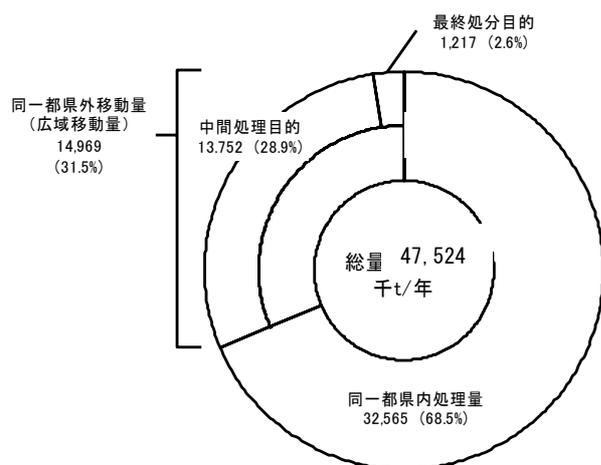


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（平成18年度）

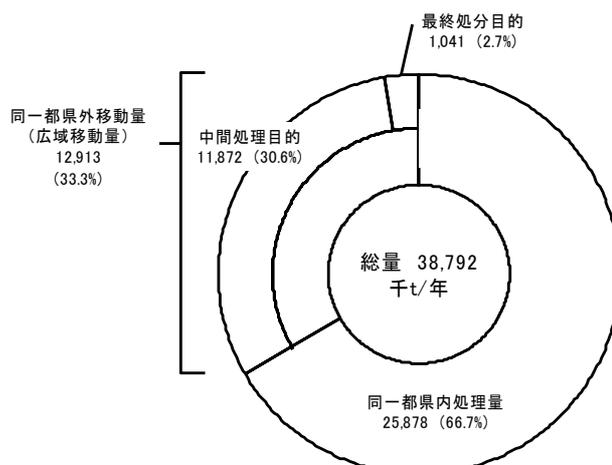


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量（平成18年度）

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の51.5%で最も多く、次いで、神奈川県が14.3%、以下、埼玉県が12.8%、千葉県が7.7%、茨城県が5.4%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の59.7%で最も多く、次いで、神奈川県が16.6%、以下、埼玉県が14.9%、千葉県が8.9%となっている。(図5-4参照)

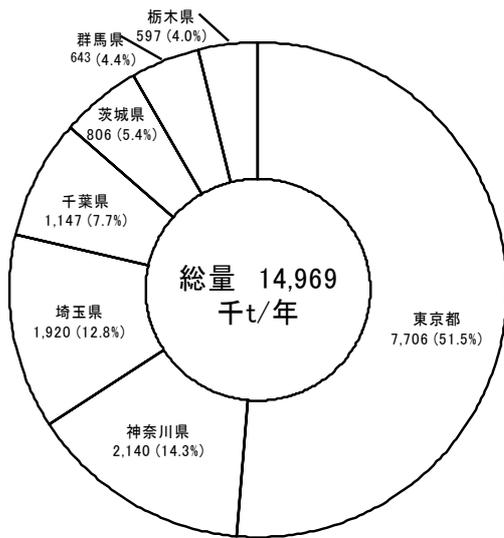


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成18年度)

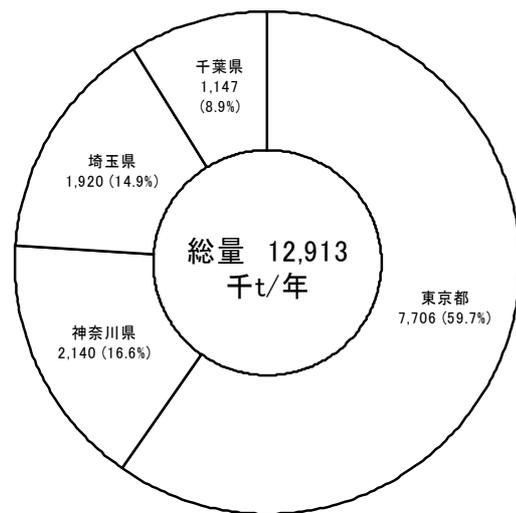


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成18年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 749.4 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 181.8 万トン、以下、埼玉県が 158.2 万トン、千葉県が 97.9 万トン、茨城県が 76.9 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が 33.8 万トンで最も多く、次いで、神奈川県が 32.1 万トン、以下、東京都が 21.3 万トンとなっている。(図 5-5 参照)

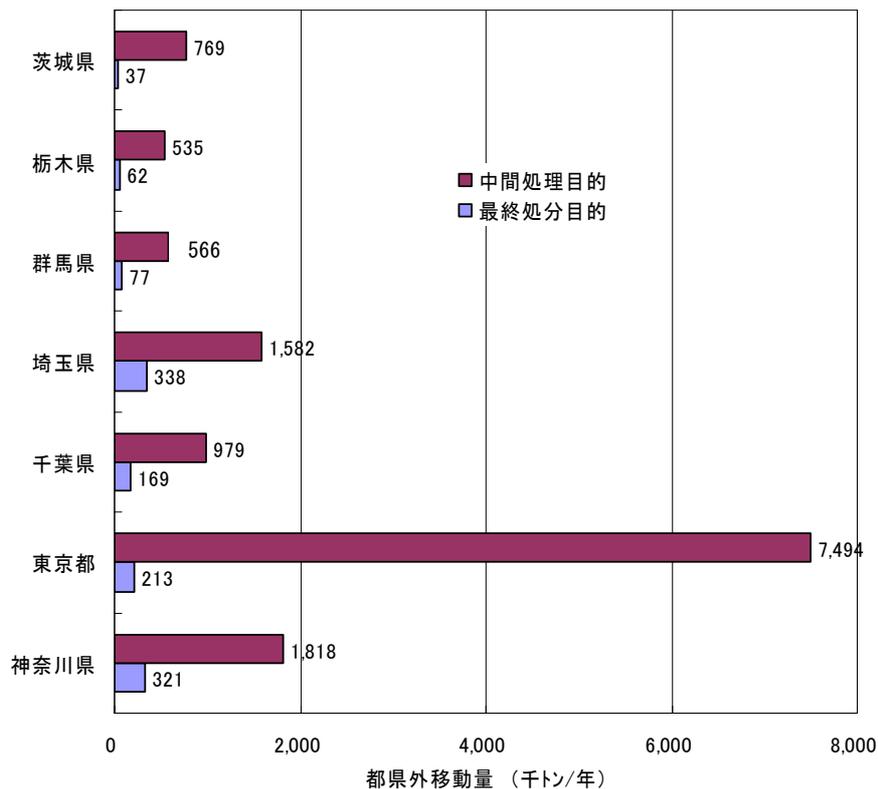


図 5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量 (平成 18 年度)

また、1 都 3 県 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 18 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,586.4 万トンとなっており、このうち、2,399.2 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており (以下、「同一都県内」という)、残りの 1,187.2 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。(以下、「同一都県外」という。同一都県外量 1,187.2 万トンのうち、289.5 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 151.8 万トンが関東ブロック内、137.7 万トンが関東ブロック外で処理されている。(図 5-6 参照)

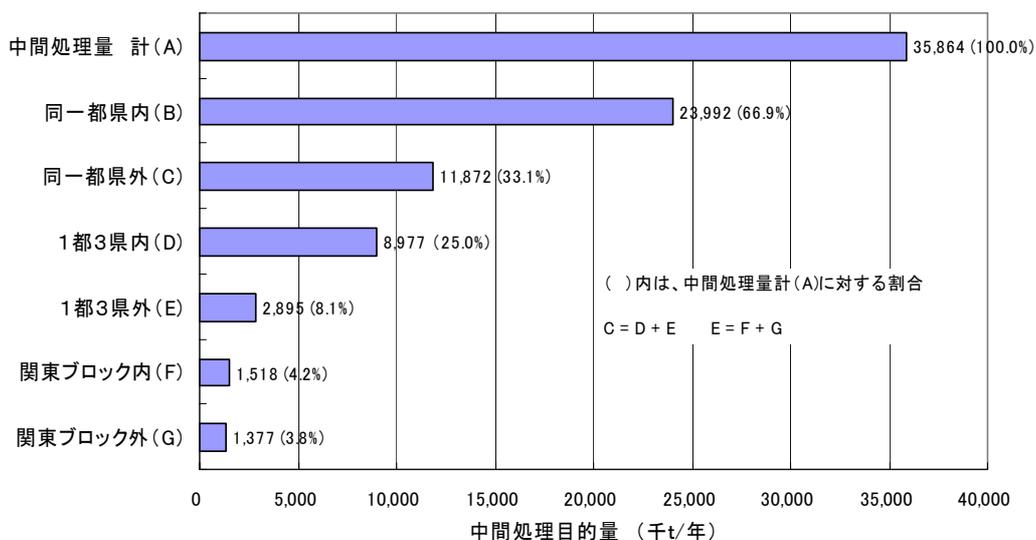


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 18 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、292.7 万トンとなっており、このうち、188.6 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 104.1 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 104.1 万トンのうち、89.8 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 35.5 万トンが関東ブロック内、54.3 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

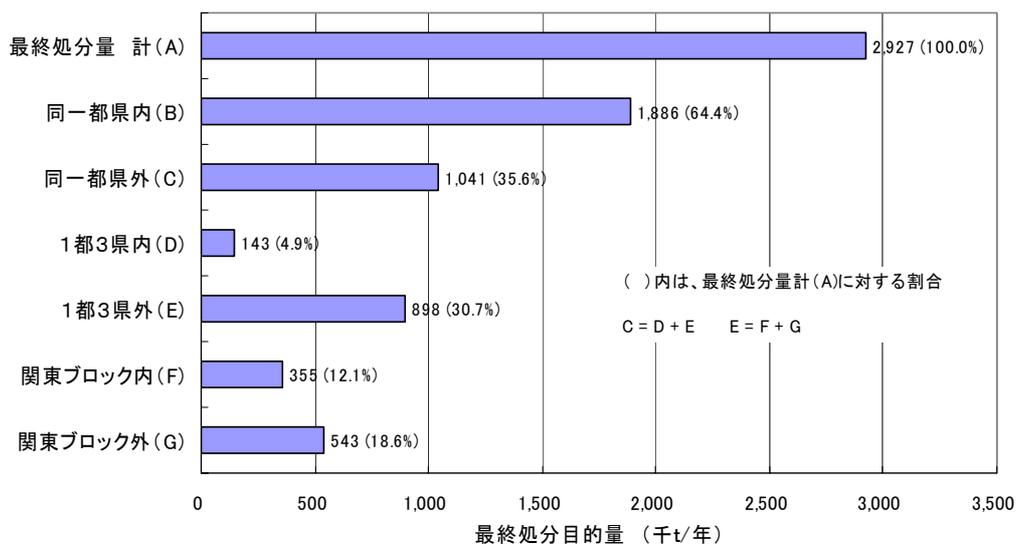


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-8）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先<sup>※2</sup>を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-9）で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

注)表 5-1,図 5-8 は、大阪湾広域臨海環境整備センターを含む推定である。

※1~※3 の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		113		9	6	30	13	41	14
栃木県		645	15		19	88	70	381	72
群馬県		295	7	7	84	10	152	35	
埼玉県		1	0	0	0	0	1	0	
千葉県		490	19	7	6	53	311	93	
東京都		0	0		0	0		0	
神奈川県		65	1	1	1	4	4	55	
ブロック内計		1,610	43	24	32	259	96	942	214
ブロック外計		1,231	74	70	82	253	105	417	229
北海道・東北		596	41	52	60	124	45	176	97
中部		154	5	6	11	25	11	61	36
近畿		39	1	1	0	5	3	22	8
中国		230	6	4	4	35	27	107	47
四国		3	0	0	0	1	0	0	1
九州・沖縄		210	22	8	6	64	18	51	41

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

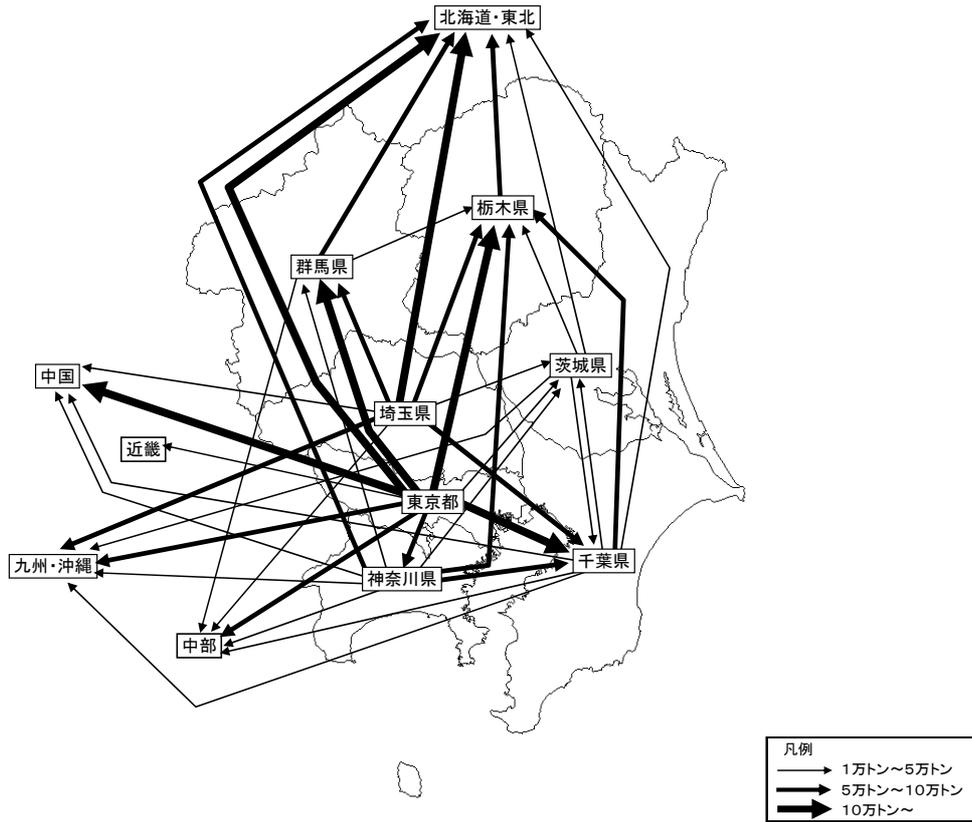


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

### 3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況を見ると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が関東ブロックの都県の中で最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.6 倍の量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県、栃木県もほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 7 倍の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が関東ブロックの都県の中で最も多く他都県へ搬出される産業廃棄物の約 4 倍の量を県内で処理している。

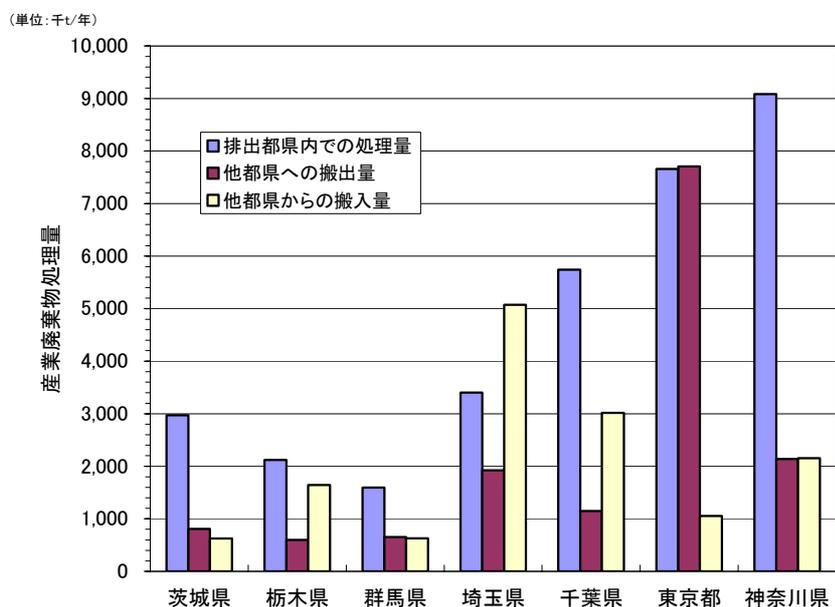


図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及び汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの3品目で7割を占めている。(図5-10参照)

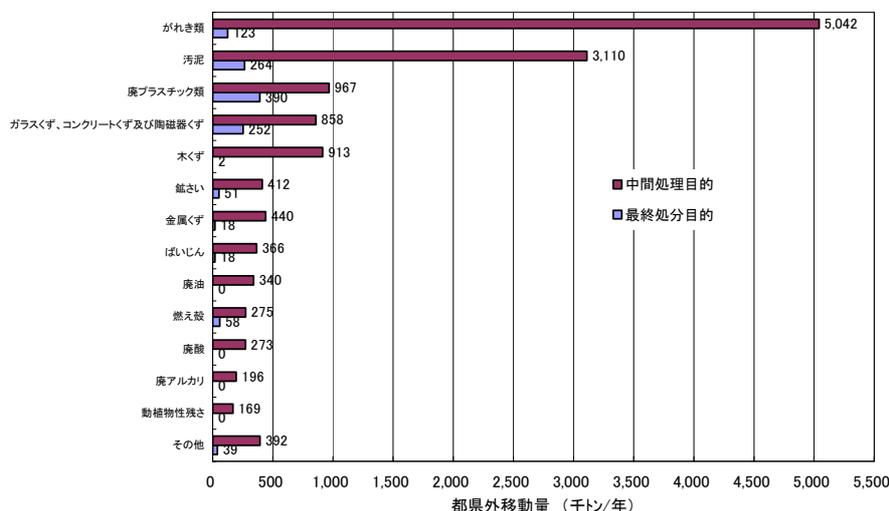


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成18年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及びガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥の3品目で7割を占めている。(図5-11参照)

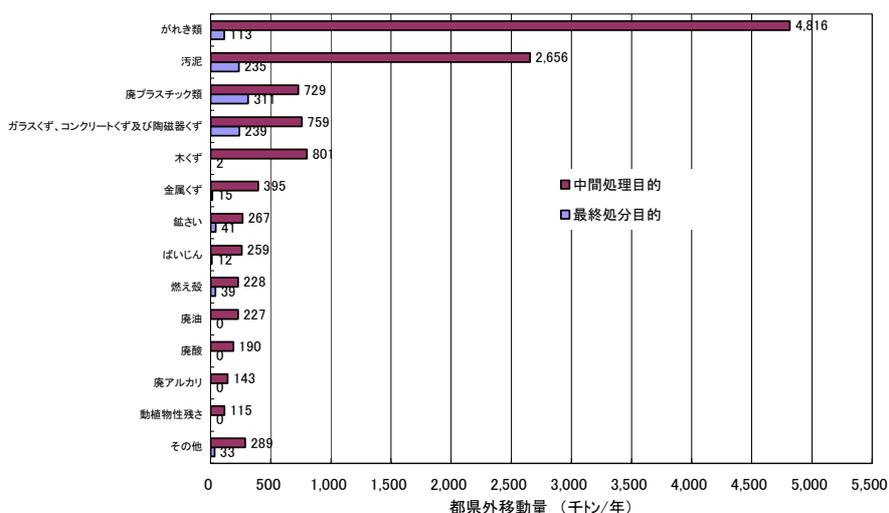


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成18年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が504.2万トン、最終処分目的量が12.3万トンとなっている。

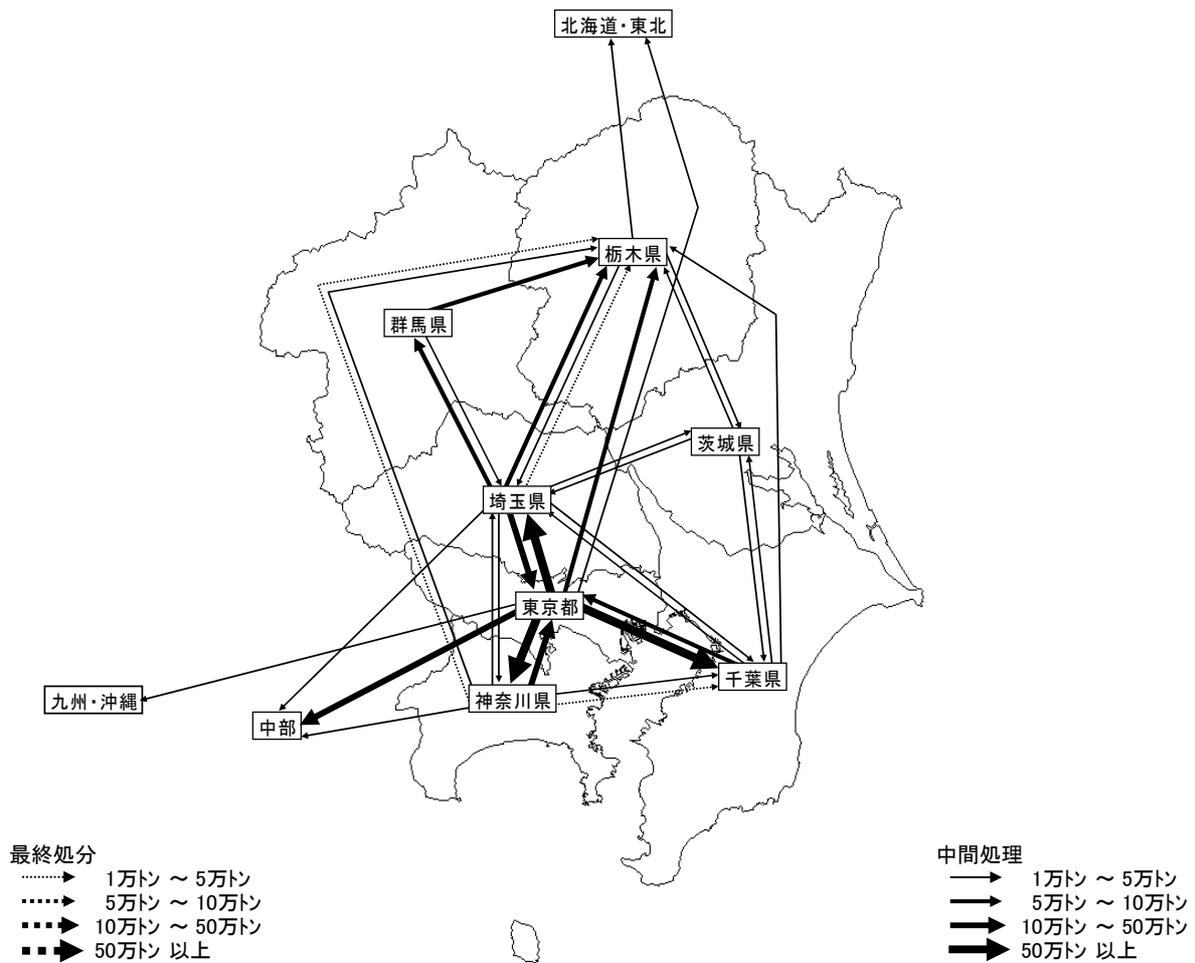


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が311.0万トン、最終処分目的量が26.4万トンとなっている。

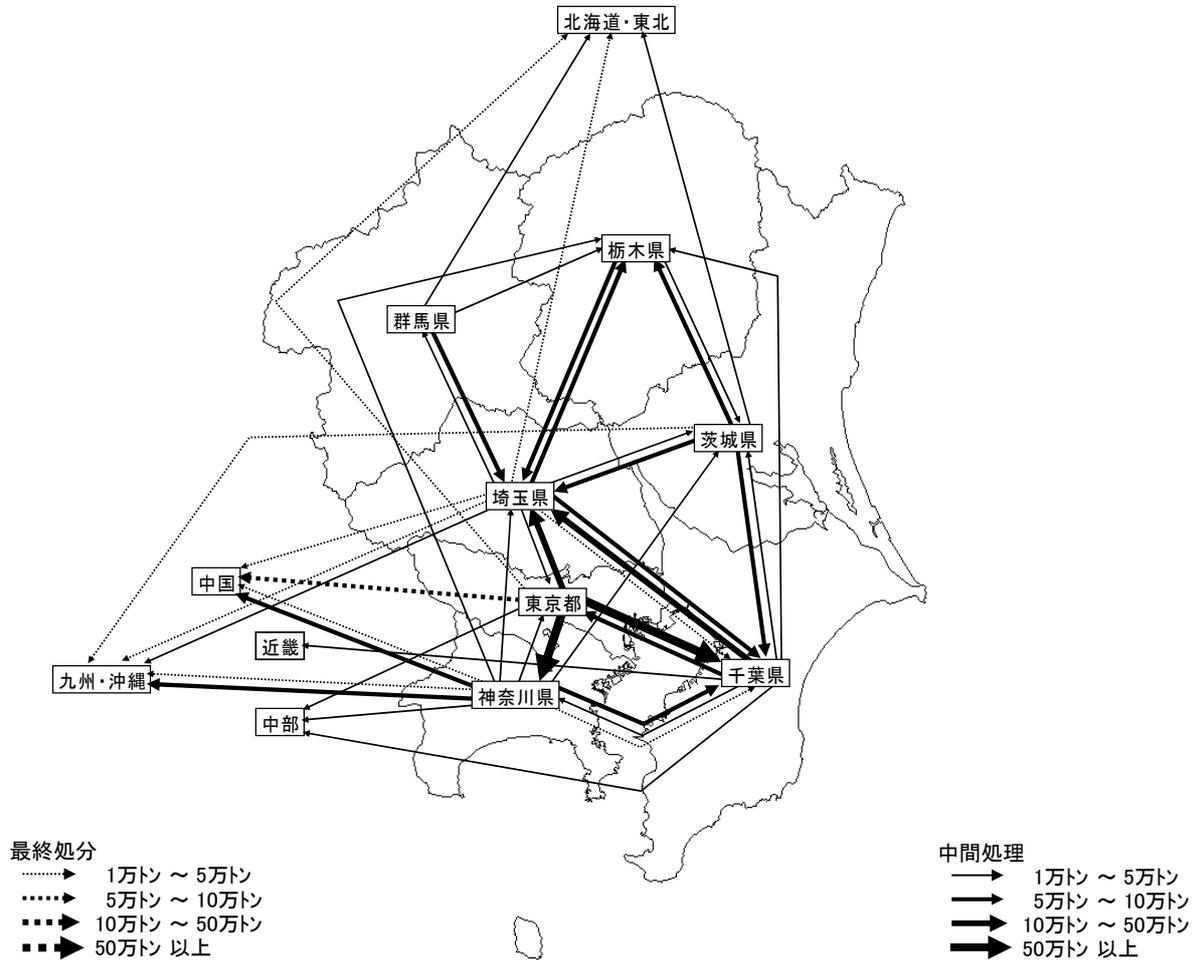


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 96.7 万トン、最終処分目的量が 39.0 万トンとなっている。

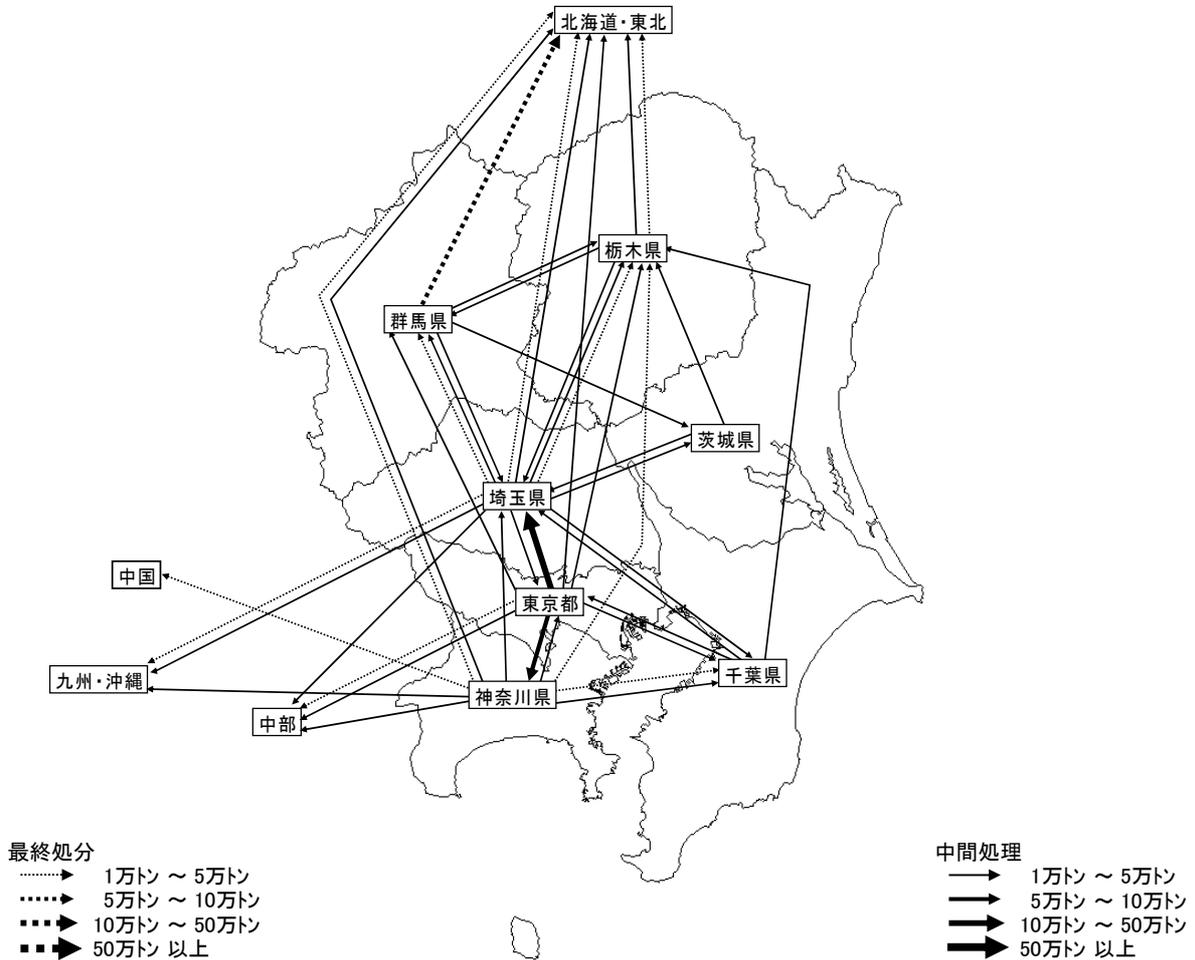


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 85.8 万トン、最終処分目的量が 25.2 万トンとなっている。

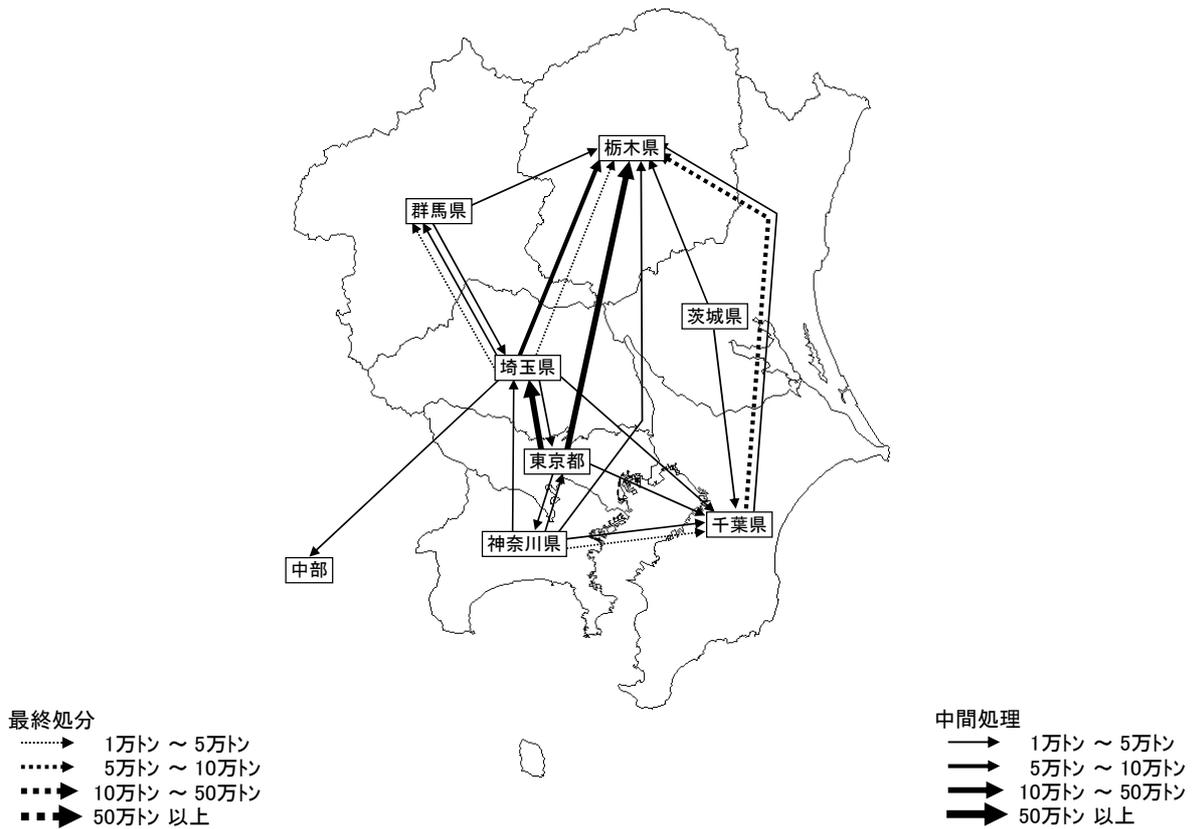


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 91.3 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

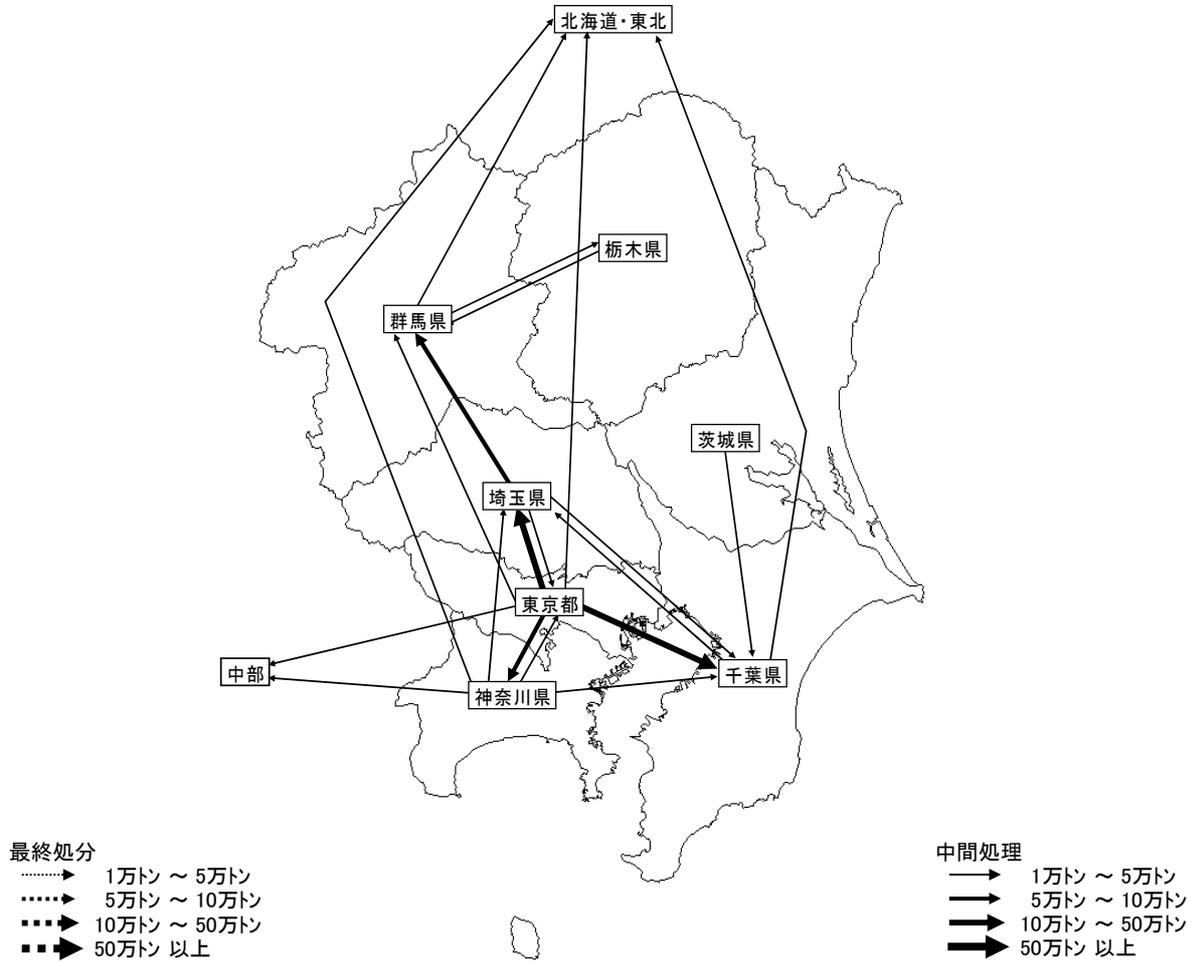


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(6) 鉍さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉍さいは、中間処理目的量が 41.2 万トン、最終処分目的量が 5.1 万トンとなっている。

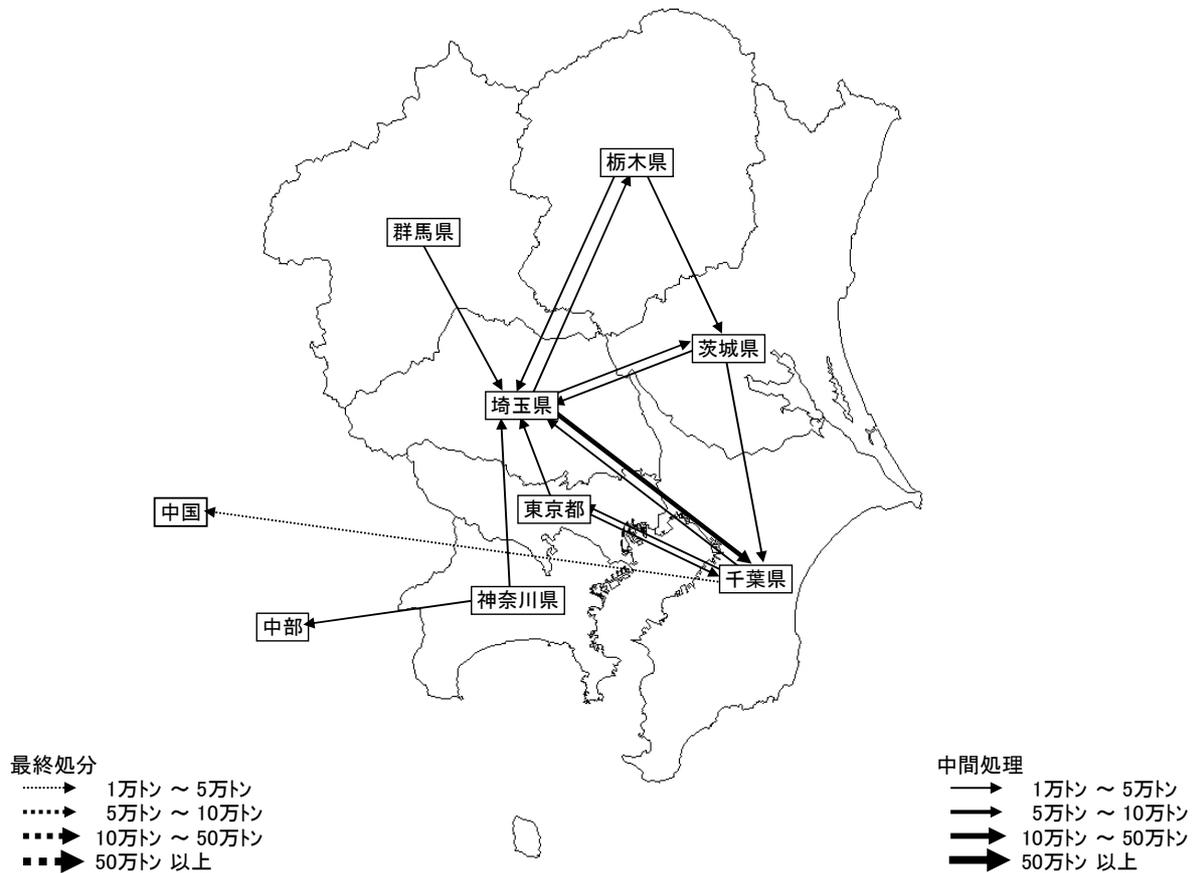


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）

(7) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 44.0 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

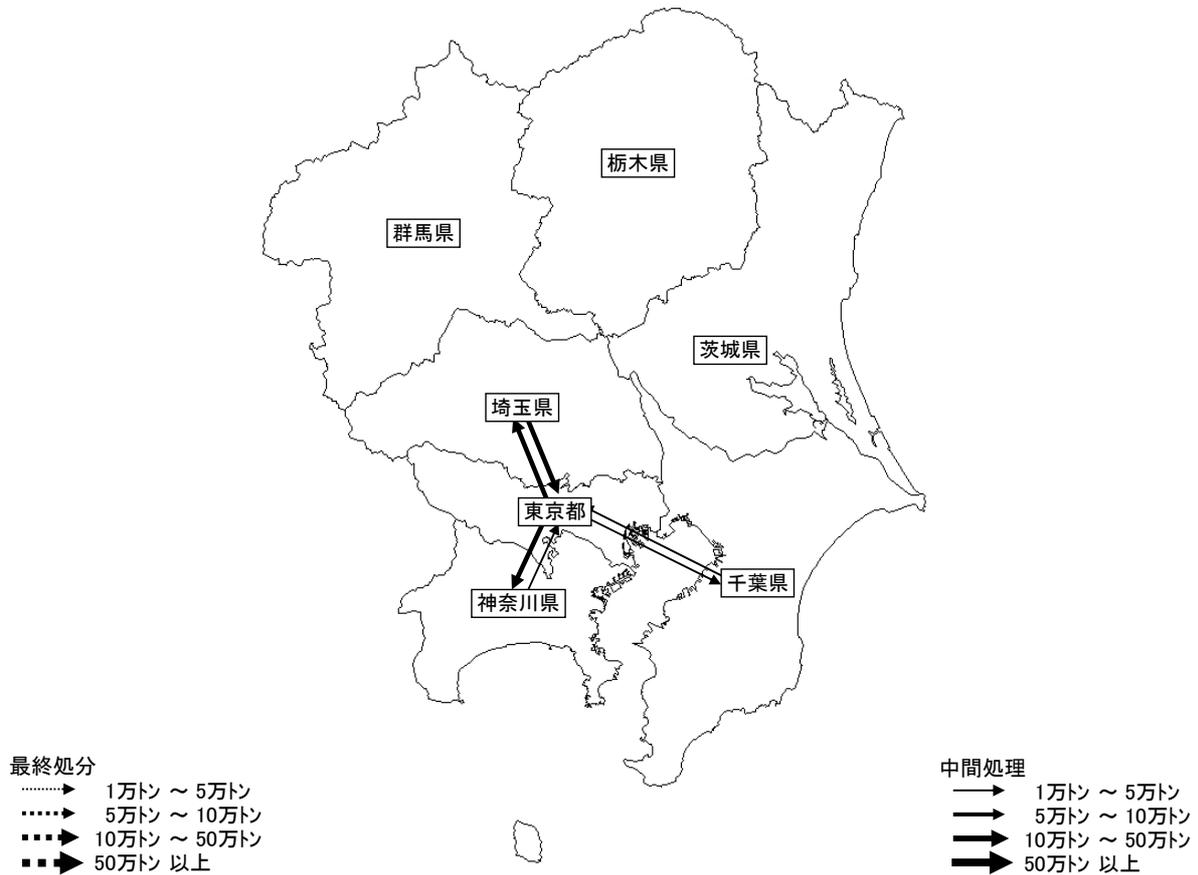


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

(8) ばいじん

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 36.6 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

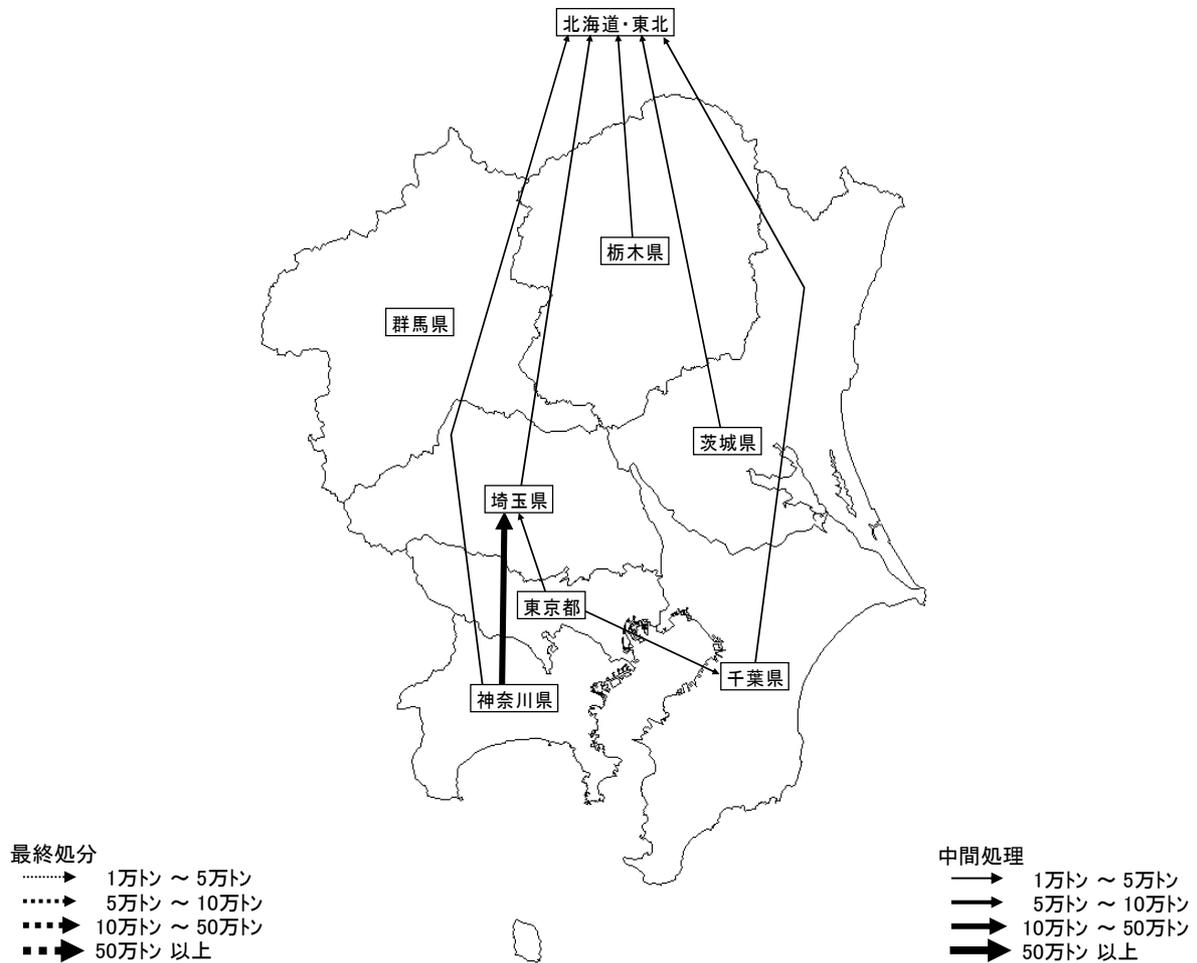


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

## 第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

### 1 広域移動状況

平成 18 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,642.9 万トンとなっており、このうち、29.8%に当たる 787.4 万トンが排出府県を越えて処理されている。787.4 万トンの広域移動量のうち、633.0 万トンが中間処理目的、154.5 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

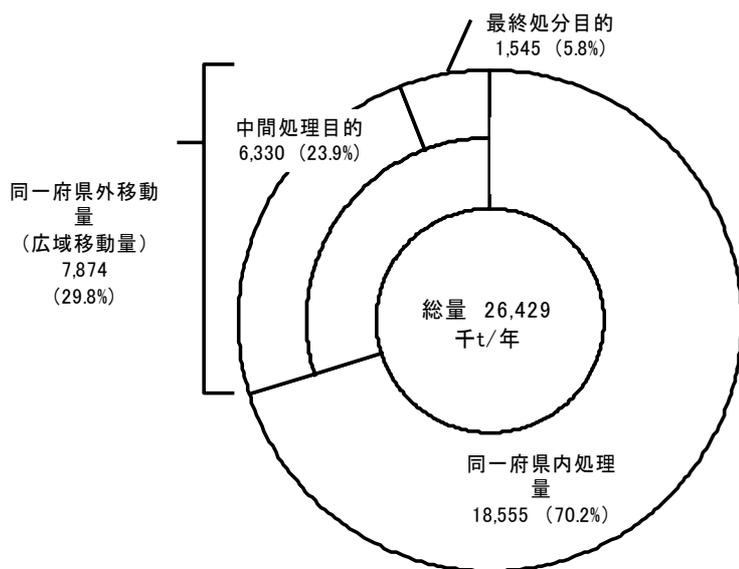


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 18 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 41.4%で最も多く、次いで、兵庫県が 22.9%、以下、京都府が 17.6%、滋賀県が 9.2%となっている。(図 5-21 参照)

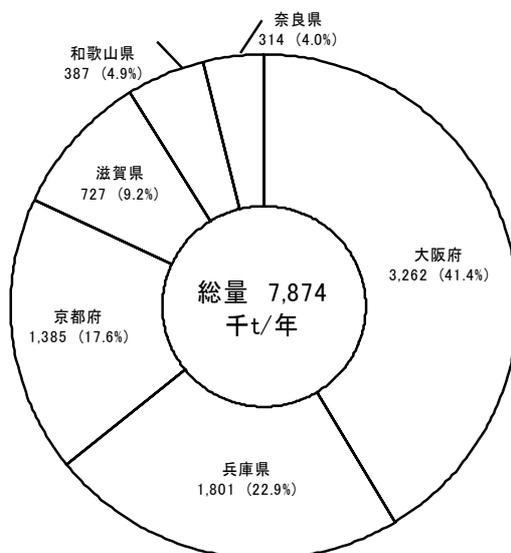


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 18 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 259.2 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 141.3 万トン、以下、京都府が 126.3 万トン、滋賀県が 58.0 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 67.0 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 38.8 万トン、以下、和歌山県が 18.5 万トン、滋賀県が 14.7 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

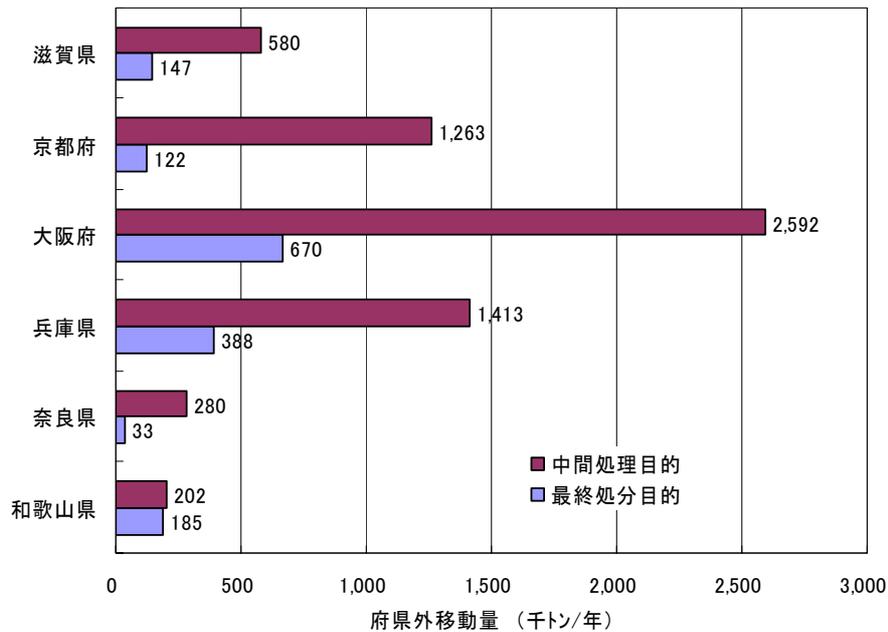


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 18 年度)

## 2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-14)で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出し、更に、移動先の都道府県での中間処理後の最終処分先<sup>※2</sup>を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された都道府県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-15)で移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他の都道府県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他の都道府県へ移動する量に分けた<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、近畿ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

注)表 5-2,図 5-23 は、大阪湾広域臨海環境整備センターを含む推定である。

※1~※3 の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況 (最終処分量換算)

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	58		24	31	1	2	0
京都府	29	10		12	4	3	0
大阪府	192	4	39		45	13	92
兵庫県	1,308	28	87	847		13	334
奈良県	87	10	16	53	6		2
和歌山県	124	9	64	45	0	6	
ブロック内計	1,800	60	230	989	56	36	429
ブロック外計	794	157	57	252	279	34	15
北海道・東北	3	0	1	1	1	0	0
関東							
中部	251	123	21	51	26	25	5
中国	319	17	19	108	165	6	4
四国	35	1	3	12	17	0	3
九州・沖縄	186	15	13	80	71	4	4

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

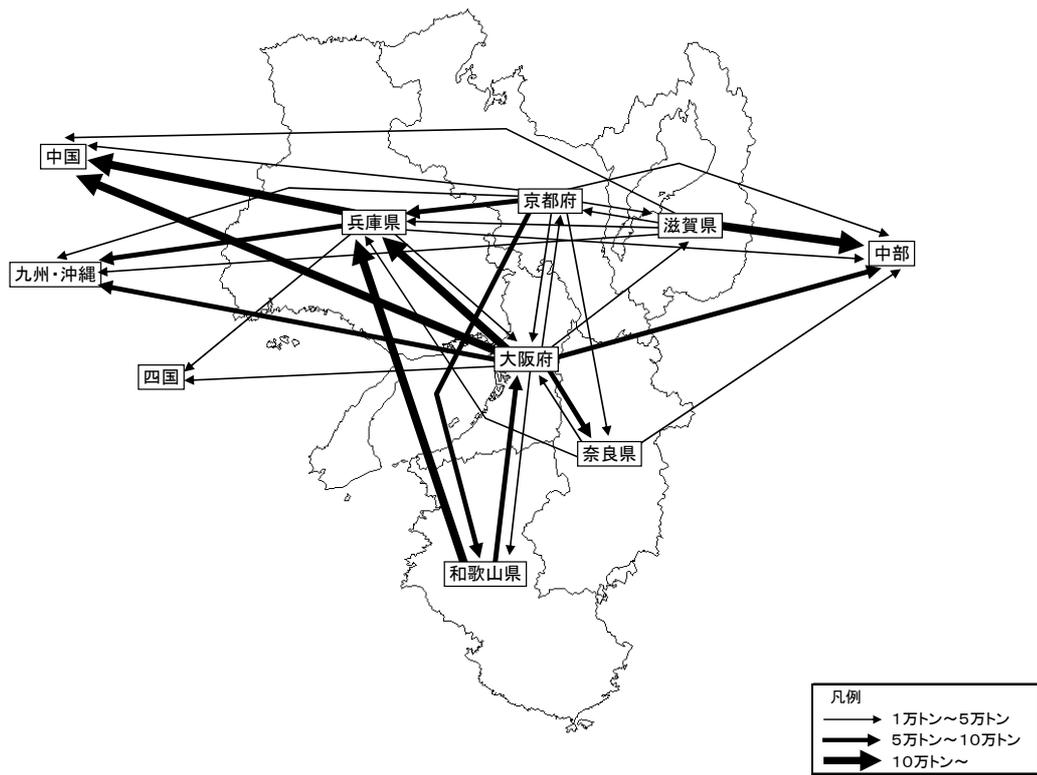
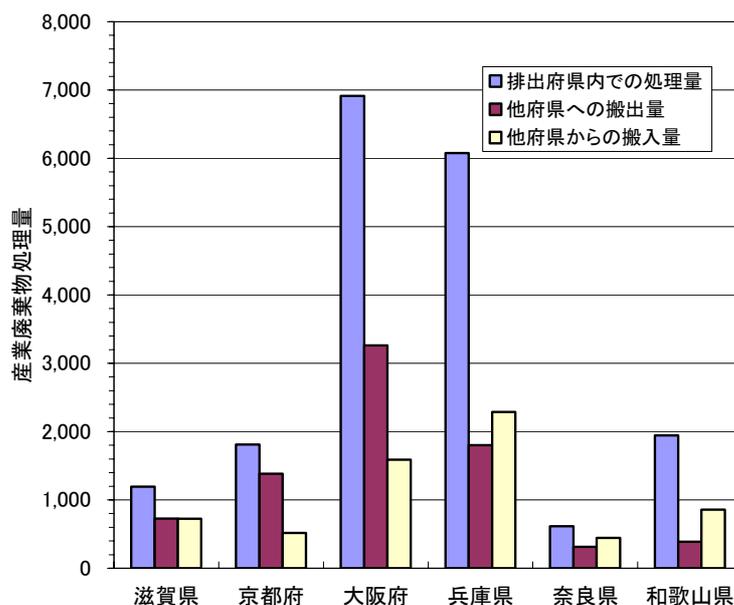


图 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

### 3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況を見ると、図 5-24 のとおりである。

- ①各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ②兵庫県は搬入量が搬出量より多くなっており、奈良県、和歌山県も同じ傾向である。
- ③大阪府は搬出量が搬入量より多くなっており、京都府も同じ傾向である。大阪府は、搬出量が搬入量の約 2 倍となっている。



(単位:千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,194	1,809	6,915	6,078	616	1,944
他府県への搬出量	727	1,385	3,262	1,801	314	387
他府県からの搬入量	724	515	1,589	2,290	443	856

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥、廃プラスチック類の3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、汚泥及び鉱さい、廃プラスチック類の3品目で約7割を占めている。(図5-25参照)

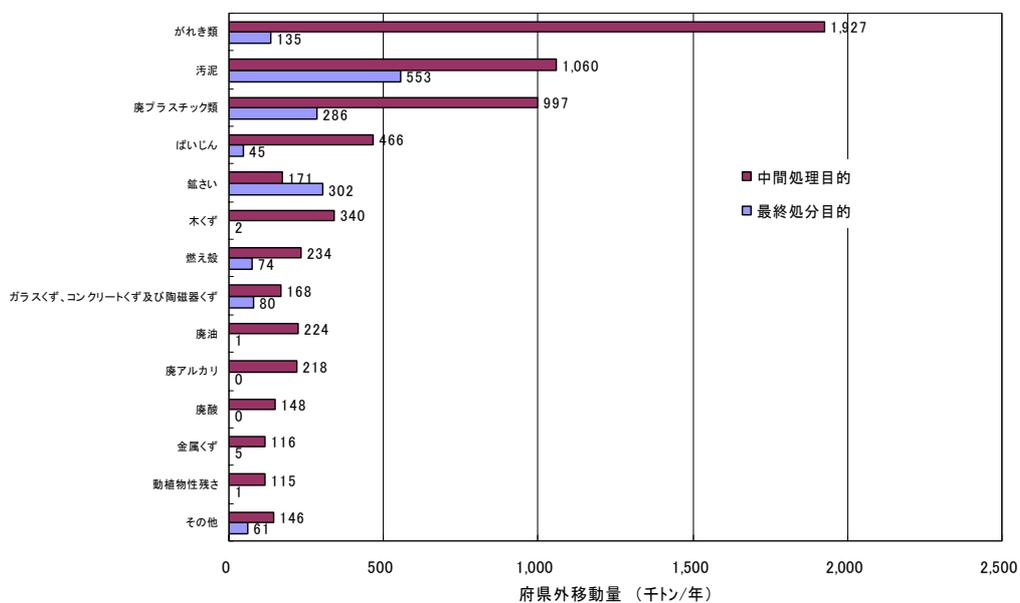


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成18年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-26～5-33のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が192.7万トン、最終処分目的量が13.5万トンとなっている。

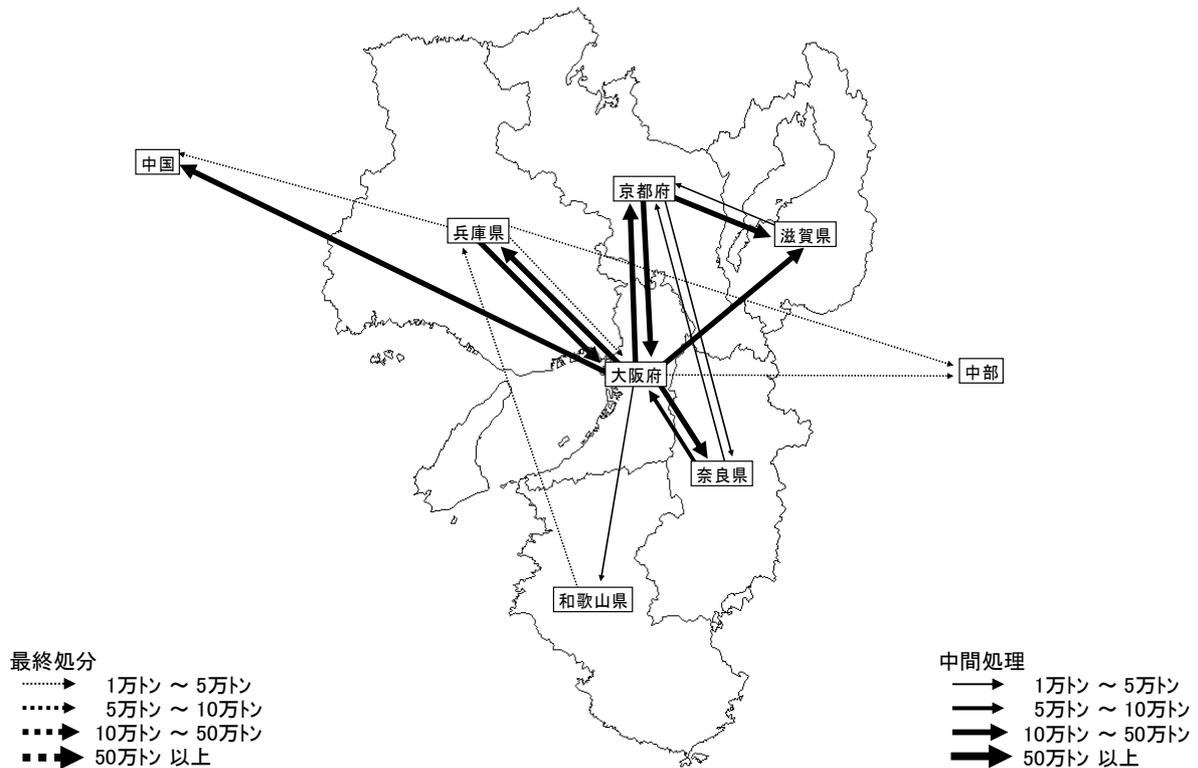


図5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 106.0 万トン、最終処分目的量が 55.3 万トンとなっている。

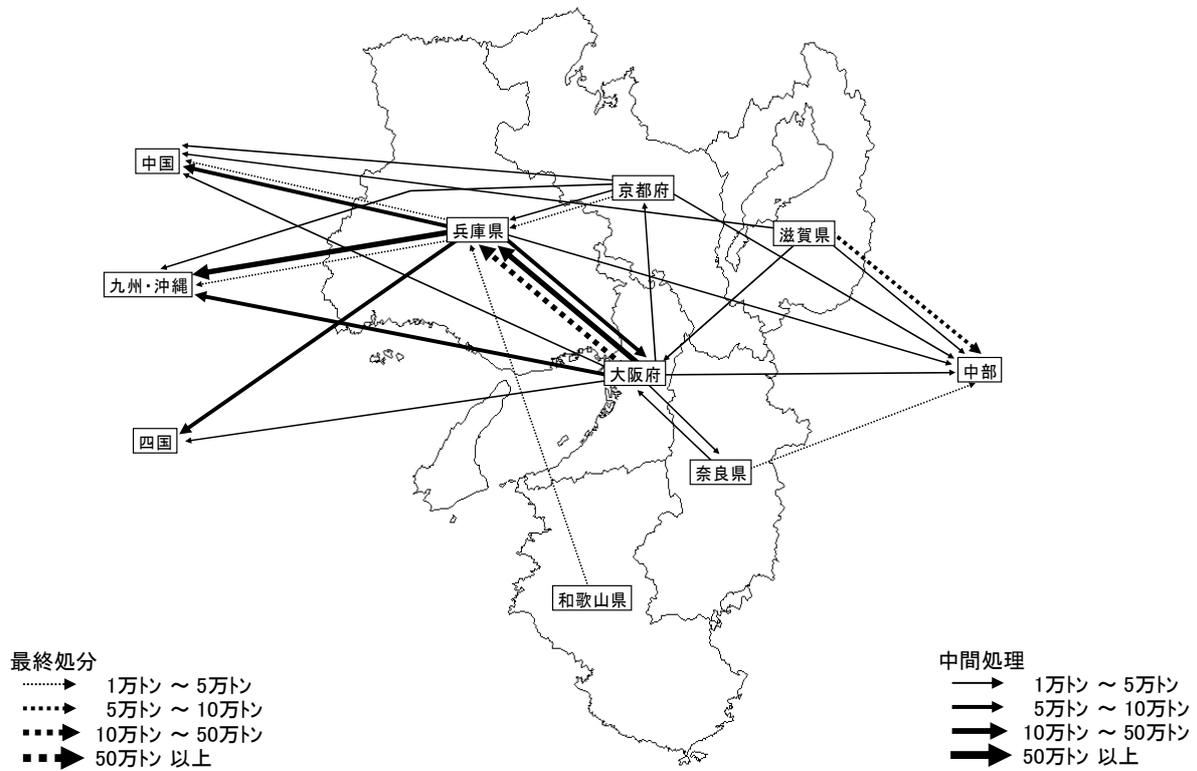


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 99.7 万トン、最終処分目的量が 28.6 万トンとなっている。

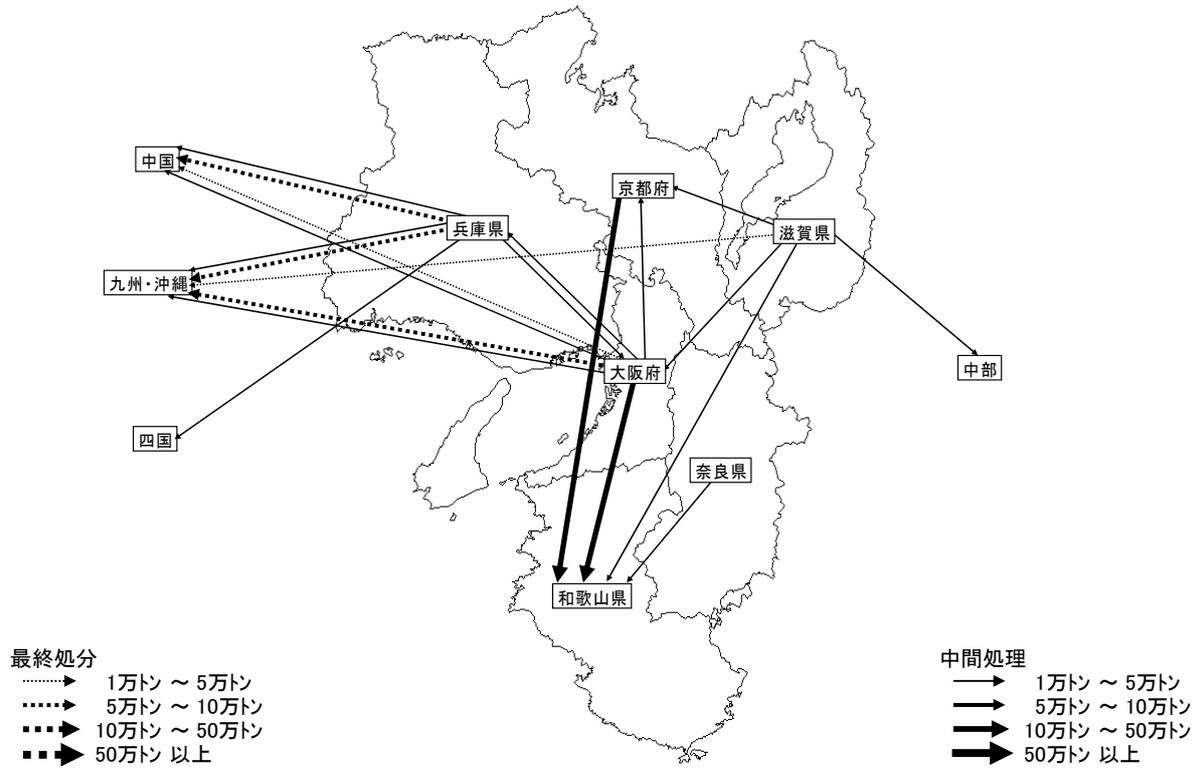


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 46.6 万トン、最終処分目的量が 4.5 万トンとなっている。

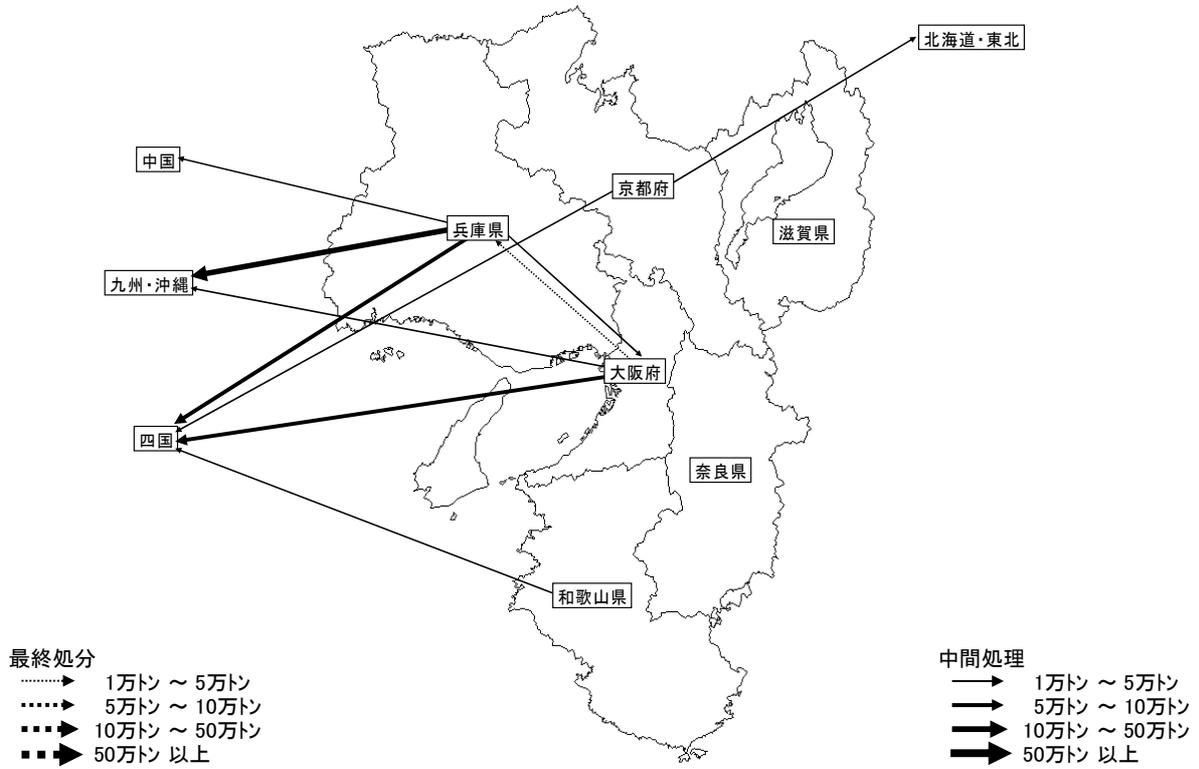


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鋳さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鋳さいは、中間処理目的量が 17.1 万トン、最終処分目的量が 30.2 万トンとなっている。

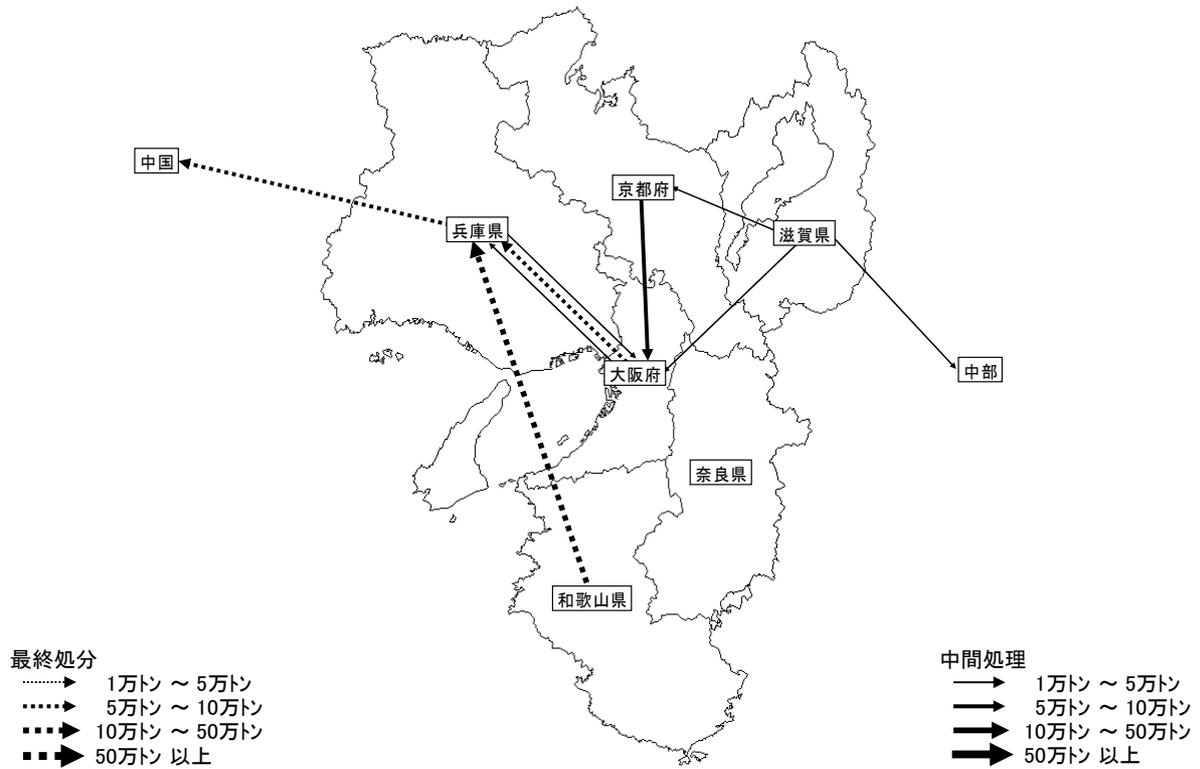


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (鋳さい)

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 34.0 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

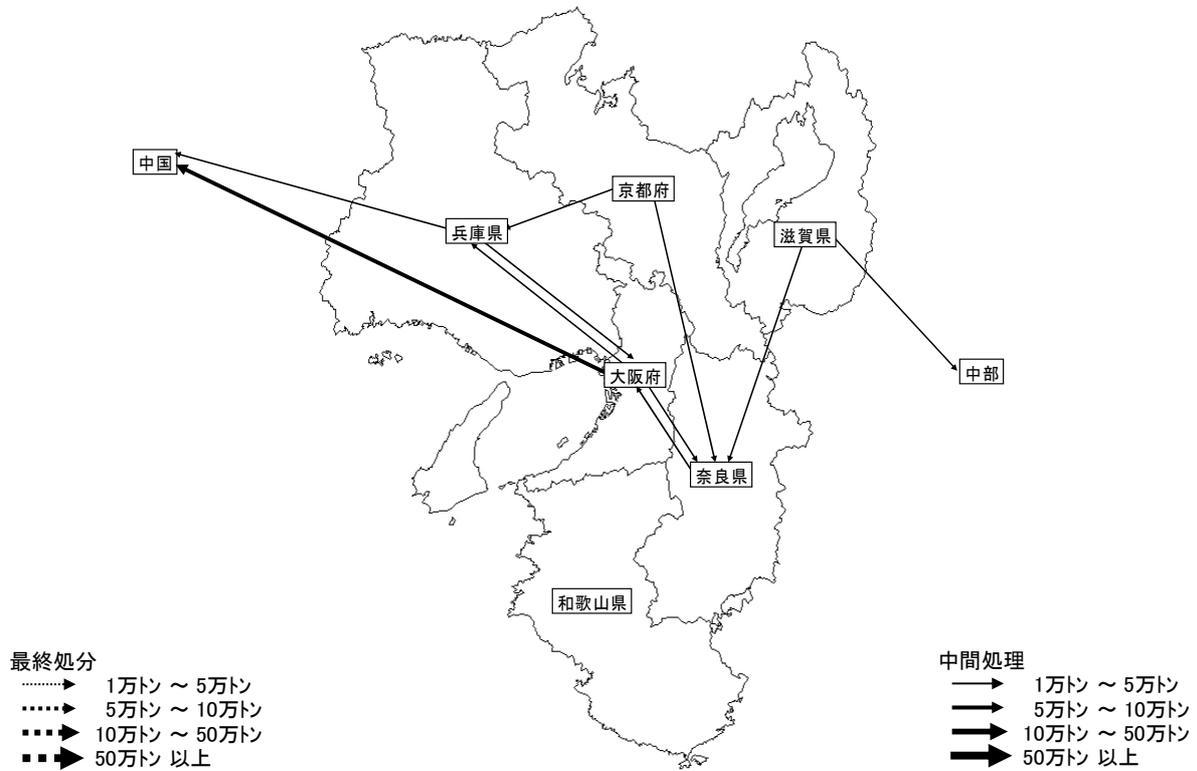


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 燃え殻

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 23.4 万トン、最終処分目的量が 7.4 万トンとなっている。

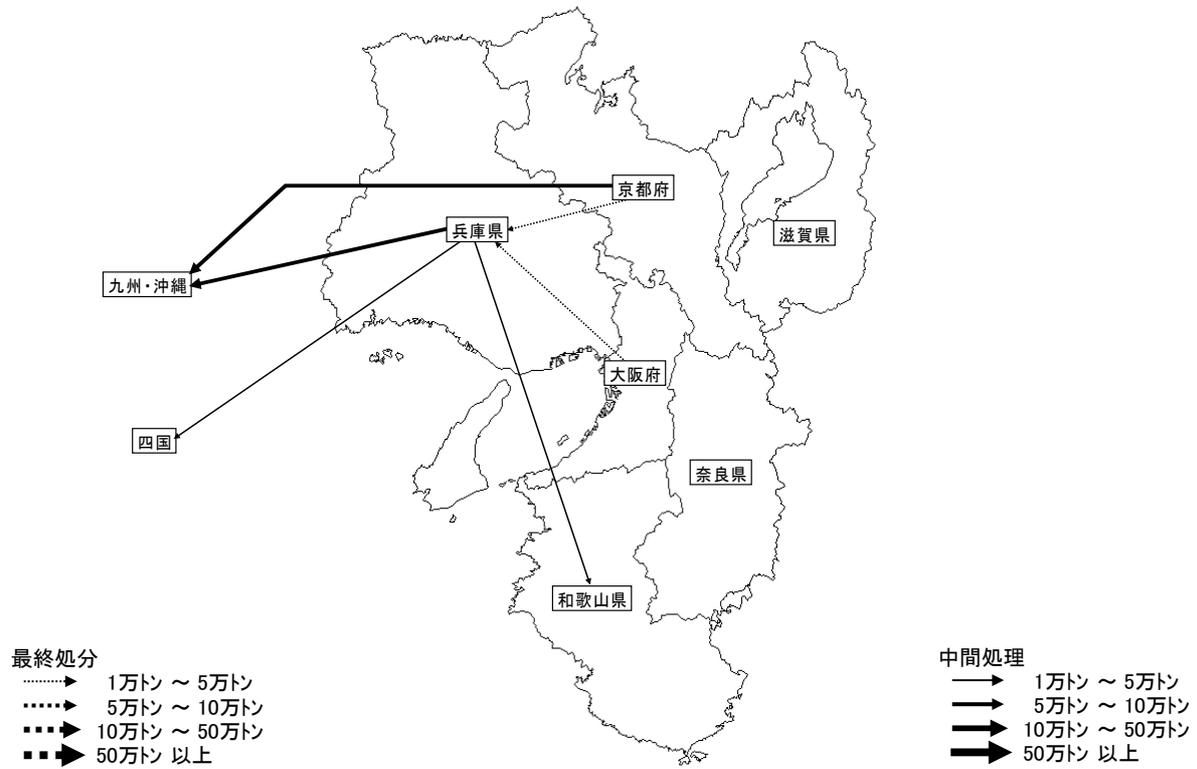


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（燃え殻）

(8) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 16.8 万トン、最終処分目的量が 8.0 万トンとなっている。

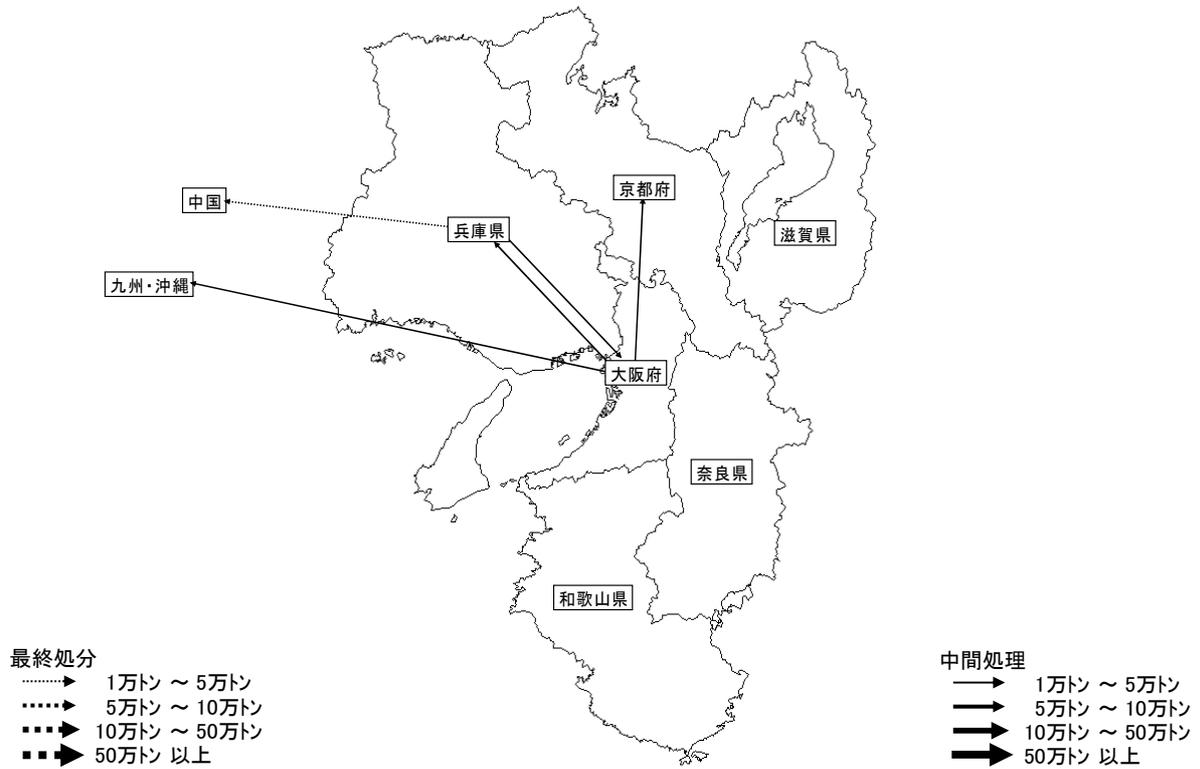


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

## 参考

### <最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

#### I. A県からB県への移動

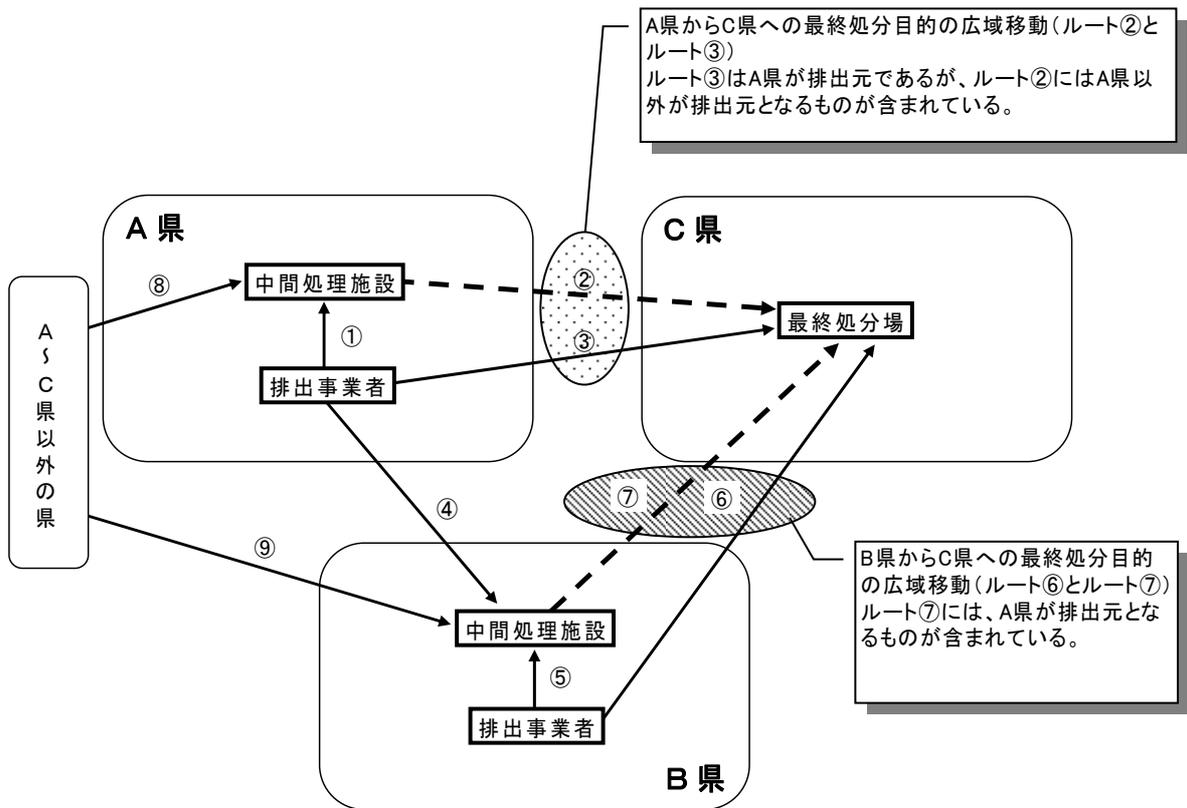
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

#### II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

#### III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、AB県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

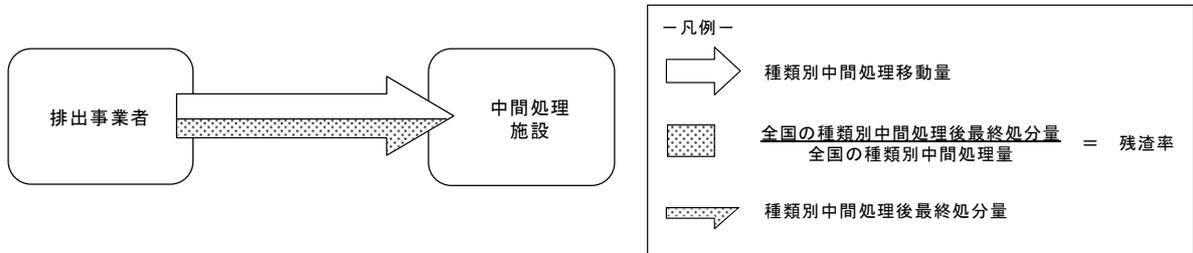
なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分量換算の計算式については、以下に示すとおりである。

(計算式)

※1：平成 17 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 15 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$



※2：中間処理先都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

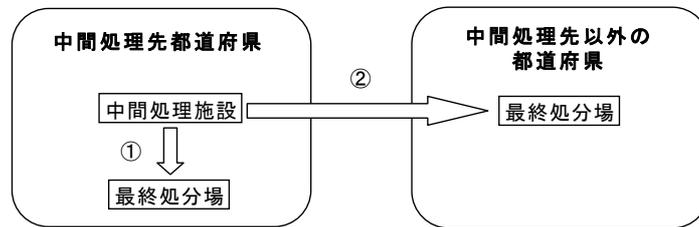
① ÷ (① + ②)

中間処理先都道府県から更に他の都道府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都道府県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

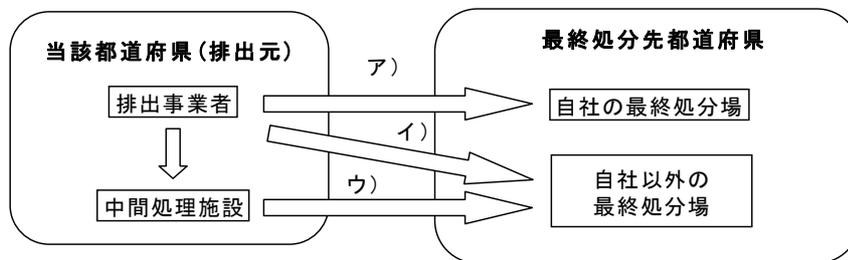
② ÷ (① + ②)

排出都道府県外処分量は、移動先の都道府県量の割合で按分した。



※3：各都道府県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該都道府県内の排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都道府県外へ移動した、ア) 自社の最終処分場への最終処分量、イ) 最終処分業者への直接最終処分量、ウ) 委託中間処理後の最終処分量を求めた。

$$A : \text{当該都道府県から発生した最終処分移動量} = \text{ア)} + \text{イ)} + \text{ウ)}$$



B：他の都道府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2で求めた減量化率} \times \text{都道府県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都道府県で発生した最終処分移動量の比率} = A / (A + B)$$